

第 7 次寒河江市振興計画（案）

令和 年 月

目 次

1 計画策定にあたって

(1)	策定の趣旨		P 1
(2)	計画の基本方針		P 1
(3)	計画の構成と計画期間		P 2
(4)	計画の進捗管理		P 2

2 将来都市像と目標人口

(1)	将来都市像		P 3
(2)	将来目標人口		P 4

3 基本政策

.....	P 5
-------	-----

1	子育て・教育環境、人材育成機能の充実		P 8
2	豊かな暮らしを実現する持続可能な産業の振興		P22
3	全ての市民の健康と安全・安心の確保		P37
4	人口減少に対応した身近なコミュニティの形成		P56
5	自然と共存する住環境の維持・整備		P69

1 計画策定にあたって

(1) 策定の趣旨

本市では、これまでの歩みを踏まえつつ、持続可能で豊かな地域社会の実現を目指し、「第7次寒河江市振興計画」を策定します。本計画は、令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間とし、全ての市民が幸せを実感できるまちづくりを進めるための指針となるものです。

本市のシンボルである「さくらんぼ」に象徴されるように、人と自然が調和し、笑顔と希望が実を結ぶまちを目指して、将来都市像を「さくらんぼと幸せ実る 夢育むまち さがえ」と決めました。この理念のもと、子どもから高齢者まで誰もが生きがいを持ち、安心して暮らせる社会の構築と、地域の魅力と活力を高める多様な施策に取り組んでまいります。

今後も市民と行政が協働しながら、寒河江市の未来を共に育んでいくことを目指します。

(2) 計画の基本方針

① 市民と共に創る計画

毎年実施する市民評価アンケートや市内全地区で開催した地域ワークショップ等の意見を踏まえて、市民参加と協働により、共感と実感のある計画を策定しております。

② 成果が見える計画

政策ごとに成果指標を設定し、その達成状況や成果を検証し、施策の改善に反映できる計画としております。

③ 実現性と柔軟性のある計画

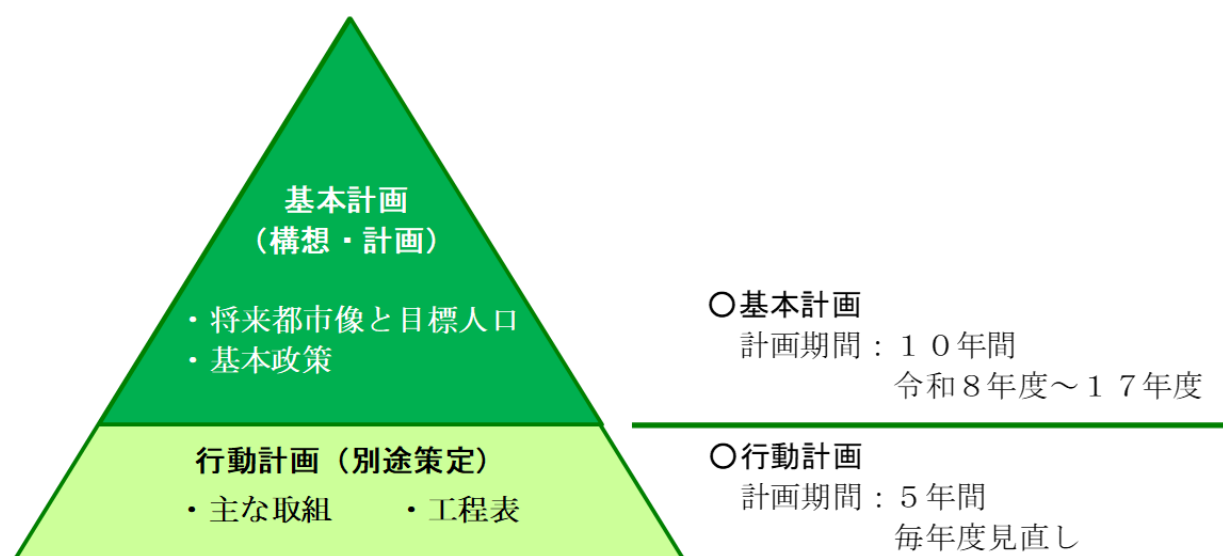
基本政策を設定し、取組の工程を示した行動計画により、進行管理と柔軟な見直しを可能にする、実行力のある計画としております。

（３）計画の構成と計画期間

本計画は、目標年度を令和 17 年度とし、「基本計画」及び「行動計画」で構成します。

（Ａ）基本計画 （構想・計画）	○10 年先の寒河江市を見据え、将来都市像と目標人口を掲げ、その実現に向けた取組を基本政策として示す。 ○計画期間は、令和 8 年度～17 年度（10 年間）とする。 ○構想と計画を 1 つにまとめた計画とする。
（Ｂ）行動計画 （別途策定）	○基本計画に掲げた取組の 5 年間の工程などを示す。 ○進行管理や検証を行い、毎年度見直すこととする。

＜第 7 次寒河江市振興計画の構成＞



（４）計画の進捗管理

本計画は、毎年、市民が計画に掲げた成果指標の達成度などを基に施策・事業を検証します。検証した結果を寒河江市振興審議会に報告し、同審議会の意見を行動計画の見直しなどに反映していきます。また、計画の実効性を高めるため、社会情勢や地域課題の変化等を踏まえて、策定から 5 年後を目途に見直すこととします。

2 将来都市像と目標人口

(1) 将来都市像（基本計画体系図）

将来都市像

「さくらんぼと幸せ実る 夢育むまち 寒河江」

将来都市像実現のための目指すべき姿

- ◆ 家族と暮らしたいまち
- ◆ 子育てが楽しいまち
- ◆ 学びが深まるまち
- ◆ やりたいことが見つかるまち
- ◆ 感性・創造性を育むまち
- ◆ 仲間がいるまち
- ◆ 誇りと愛着を持てるまち
- ◆ 自己実現できるまち
- ◆ 将来の暮らしが見通せるまち
- ◆ 働く喜びがあるまち
- ◆ もうかるまち
- ◆ 賑わいを感じるまち
- ◆ 健康に暮らせるまち
- ◆ 安心して暮らせるまち
- ◆ 助け合いがあるまち
- ◆ わかりあえるまち
- ◆ 行政に信頼が持てるまち
- ◆ 心を癒すまち
- ◆ 便利で心地よく暮らせるまち



基本政策

- ◆政策1 子育て・教育環境、人材育成機能の充実
- ◆政策2 豊かな暮らしを実現する持続可能な産業の振興
- ◆政策3 全ての市民の健康と安全・安心の確保
- ◆政策4 人口減少に対応した身近なコミュニティの形成
- ◆政策5 自然と共存する住環境の維持・整備

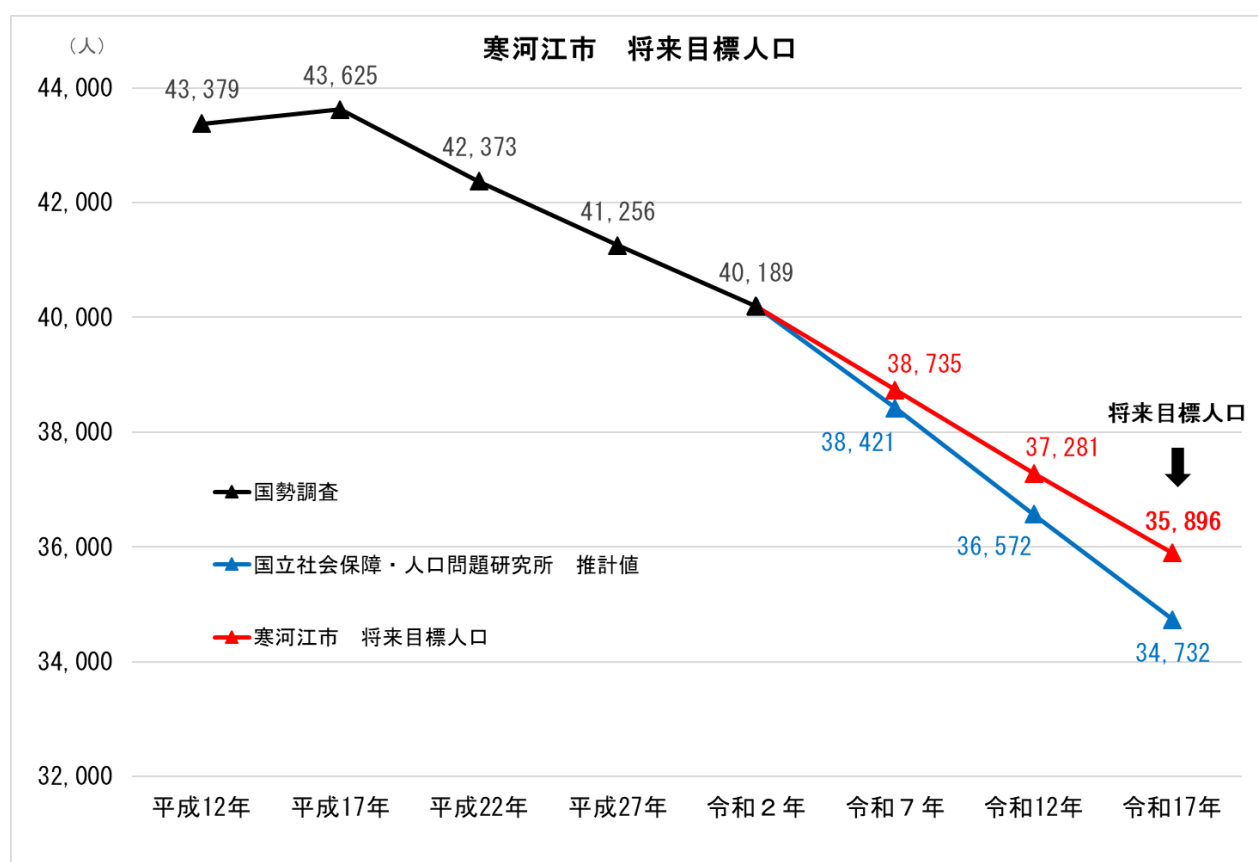
（２）将来目標人口（令和 17 年度：35,896 人）

全国的に進行する少子高齢化及び人口減少社会への対応は、本市においても最重要課題の 1 つとなっています。人口減少の進行は、地域経済における「働き手」や地域社会における「担い手」の不足を招くなど、将来の地域経済・社会に甚大な影響を与えるものです。

人口減少に対する意識や危機感は徐々に高まりつつありますが、本市人口の現状に対する理解を更に深めるとともに、本市が目指すべき今後の方向性を示すため、今般、「寒河江市人口ビジョン」を見直しました。

本ビジョンでは、第 7 次寒河江市振興計画の目標年度となる令和 17 年（2035 年）の将来目標人口を 35,896 人と定め、国立社会保障・人口問題研究所による同年の本市推計人口 34,732 人を 1,164 人上回る目標設定としております。

第 7 次寒河江市振興計画に掲げる 5 つの基本政策を着実に推進することで、将来目標人口の確保に向けて取り組んでまいります。



3 基本政策

基本政策は、行政サービスや市民生活を支える公共インフラの整備などの各政策を体系立てて、5つの基本政策で構成しております。

基本政策 1 子育て・教育環境、人材育成機能の充実

子どもが自ら考え挑戦できる環境を整え、学びや遊びを通じて個性と創造性を育むまちを目指します。学校・家庭・地域が連携し、未来を切り拓く人材を育成します。

基本政策 2 豊かな暮らしを実現する持続可能な産業の振興

地域資源を活かし、産業を持続的に発展させ、雇用や人の交流を促進することで、経済と地域コミュニティ双方の活力を高めることを目指します。

基本政策 3 全ての市民の健康と安全・安心の確保

子どもから高齢者まで健康で安全に暮らせるよう、地域のつながりを大切にし、福祉・医療・健康づくりを充実させ、誰もが安心して暮らし、日々の幸せや生きがいを感じられる社会の実現を目指します。

基本政策 4 人口減少に対応した身近なコミュニティの形成

市民・地域・行政が協働し、多様な人々が互いに尊重し合い、持てる力を発揮できるまちを目指します。誰もが良質な人間関係を築きやすいコミュニティの形成を目指します。

基本政策 5 自然と共存する住環境の維持・整備

地球温暖化防止に取り組み、日常的に自然や緑に親しめる安らぎのある環境を目指します。交通ネットワーク等の整備により、利便性と快適性を追求し、誰もが心地よく暮らせる持続可能なまちを目指します。

<基本政策体系図>

基本政策 1 子育て・教育環境、人材育成機能の充実

- | | | |
|-----|------------------------------|-----|
| 1-1 | 安心して結婚・出産を希望できる環境づくり | P 8 |
| 1-2 | 子育て世代が幸せを実感し、こどもが伸び伸び育つ環境づくり | P11 |
| 1-3 | こどもが笑顔で育ち、社会全体で子育てを応援する環境づくり | P13 |
| 1-4 | 豊かな心と健やかな体の育成 | P16 |
| 1-5 | 未来を創造する学ぶ力の育成 | P19 |

基本政策 2 豊かな暮らしを実現する持続可能な産業の振興

- | | | |
|-----|---------------------------|-----|
| 2-1 | 次世代へつなぐ魅力と希望あふれる農業振興 | P22 |
| 2-2 | 賑わいを創出する観光振興 | P26 |
| 2-3 | 産業の成長を促すチャレンジと持続的な発展基盤の構築 | P29 |
| 2-4 | 多様な働き方ができる就労機会の創出と人材の確保 | P32 |
| 2-5 | 移住者をはじめとした新たな活力の創出 | P34 |

基本政策 3 全ての市民の健康と安全・安心の確保

- | | | |
|-----|--------------------------|-----|
| 3-1 | 健康を支える仕組みづくり | P37 |
| 3-2 | いのちを守る地域医療体制の充実 | P40 |
| 3-3 | 高齢者の元気を支援する取組 | P43 |
| 3-4 | 地域見守りネットワークの充実 | P45 |
| 3-5 | 共生社会の実現 | P47 |
| 3-6 | 地域防災力の強化 | P50 |
| 3-7 | 交通事故や犯罪等のない安心して暮らせる地域づくり | P53 |

基本政策 4 人口減少に対応した身近なコミュニティの形成

- | | | |
|-----|-------------------|-----|
| 4-1 | みんなでつくる持続可能な地域づくり | P56 |
| 4-2 | 豊かな人生の生きがいづくり | P58 |
| 4-3 | ジェンダー平等を実現する環境づくり | P61 |
| 4-4 | スマートな行財政運営 | P63 |
| 4-5 | 国際理解による多文化共生社会の実現 | P67 |

基本政策 5 自然と共存する住環境の維持・整備

- | | | |
|-----|-------------------------------|-----|
| 5-1 | 心地よい都市空間づくり | P69 |
| 5-2 | 将来を見通せるまちづくり | P71 |
| 5-3 | 質の高い居住環境づくり | P73 |
| 5-4 | 限りある資源を大切にし、人と自然が共生するまちづくり | P75 |
| 5-5 | 省エネルギー化を推進し、地球温暖化防止に取り組むまちづくり | P77 |
| 5-6 | 交通ネットワークの整備 | P79 |
| 5-7 | 生活を守る上下水道の整備 | P81 |



「SDGs(持続可能な開発目標)」とは

2015年に国連で採択された、2030年までに世界が達成をめざす17の目標です。貧困・環境・平和など、地球と人々の持続可能な未来を築くための共通の行動指針です。

第7次振興計画



基本政策1 子育て・教育環境、人材育成機能の充実

1-1	安心して結婚・出産を希望できる環境づくり	●	●	●	●	●		●		●	●				●	●
1-2	子育て世代が幸せを実感し、子どもが伸び伸び育つ環境づくり	●	●	●	●	●		●		●	●				●	●
1-3	子どもが笑顔で育ち、社会全体で子育てを応援する環境づくり	●	●	●	●	●		●		●	●				●	●
1-4	豊かな心と健やかな体の育成	●	●	●	●	●		●		●					●	●
1-5	未来を創造する学ぶ力の育成	●	●	●	●	●				●					●	●

基本政策2 豊かな暮らしを実現する持続可能な産業の振興

2-1	次世代へつなぐ魅力と希望あふれる農業振興						●	●	●	●		●	●	●	●	●
2-2	賑わいを創出する観光振興								●	●		●	●		●	●
2-3	産業の成長を促すチャレンジと持続的な発展基盤の構築								●	●		●	●			●
2-4	多様な働き方ができる就労機会の創出と人材の確保	●				●			●		●	●				●
2-5	移住者をはじめとした新たな活力の創出								●		●					●

基本政策3 全ての市民の健康と安全・安心の確保

3-1	健康を支える仕組みづくり	●	●	●	●					●					●	●
3-2	いのちを守る地域医療体制の充実			●				●		●					●	●
3-3	高齢者の元気を支援する取組	●	●			●		●		●					●	●
3-4	地域見守りネットワークの充実		●	●							●				●	●
3-5	共生社会の実現	●	●	●	●					●	●					●
3-6	地域防災力の強化						●	●		●		●				●
3-7	交通事故や犯罪等のない安心して暮らせる地域づくり										●				●	●

基本政策4 人口減少に対応した身近なコミュニティの形成

4-1	みんなでつくる持続可能な地域づくり				●	●				●	●					●
4-2	豊かな人生の生きがいづくり			●	●	●				●					●	●
4-3	ジェンダー平等を実現する環境づくり			●	●	●		●		●					●	●
4-4	スマートな行財政運営							●	●	●	●	●			●	●
4-5	国際理解による多文化共生社会の実現	●		●	●	●		●		●					●	●

基本政策5 自然と共存する住環境の維持・整備

5-1	心地よい都市空間づくり						●	●	●	●		●	●	●		●
5-2	将来を見通せるまちづくり						●	●	●	●		●				●
5-3	質の高い居住環境づくり	●					●			●		●				●
5-4	限りある資源を大切に、人と自然が共生するまちづくり						●	●			●		●		●	●
5-5	省エネルギー化を推進し、地球温暖化防止に取り組むまちづくり						●	●		●		●	●	●	●	●
5-6	交通ネットワークの整備			●				●	●	●	●	●				●
5-7	生活を守る上下水道の整備			●			●	●		●		●	●	●		●

【基本政策１】 子育て・教育環境、人材育成機能の充実

【１－１】 安心して結婚・出産を希望できる環境づくり

◆目指すべき姿

◇家族と暮らしたいまち

◇子育てが楽しいまち

◇健康に暮らせるまち

◆現状と課題

ライフスタイルの変化や価値観の多様化、若者の都市部への流出等により本市における婚姻率が低下し、出生数が急激に減少しています。

また、核家族化が進んだことで育児協力者が少なくなっていることから、子育ての孤独感や負担感、育児不安などを抱えている母親が増加しています。

さらに、高齢初産や貧困、メンタルヘルス面の課題があり対応が難しいハイリスク妊産婦の割合が増加しています。

本市では、安心して子どもを生み育てられる環境の整備に向けて、乳幼児から高校３年生までの医療費無償化、小中学校の学校給食費無償化、保育施設の副食費無償化等の経済的支援のほか、こども家庭センターの専門員による相談・支援体制の整備等、様々な子育て支援策を実施してきましたが、少子化を食い止めることが大きな課題です。

今後、これまでの取組に加え個人が抱える不安などを確認しながら、社会全体で子育てを支える体制をより強化し、若い世代が安心して楽しみながら子育てすることができる、格差のないまちづくりが求められています。

◆政策の取組方針

婚活コーディネーターによる相談体制を充実させ、婚活交流事業による出会いの機会を創出するとともに、婚活者に対して経済的支援を継続していきます。

自己負担が高額になる不妊治療費について、治療内容や治療費の現状を把握し、支援を継続していきます。

助産師を配置した伴走型相談支援体制を強化し、出産や子育てに対する不安や悩みの解消に努めます。

妊婦健康診査費助成や妊婦支援給付金等により、経済的支援を継続していきます。

◆目標達成のための具体的な施策

（１） 婚活コーディネーター及び民間事業者等との連携による婚活の推進

- 婚活コーディネーターや民間事業者を活用しながら、積極的に婚活交流事業を展開し、出会いの機会を創出します。

【主な取組】

- ・ 婚活コーディネーターによる出会いから成婚までのサポート
- ・ 結婚相談会の開催
- ・ 婚活イベント及び婚活セミナーの開催
- ・ 山形連携中枢都市圏婚活推進事業等への参画

(2) 婚活・結婚生活への支援

- 婚活費用や若年層の結婚生活への経済的支援を実施し、婚姻に向けたサポートを継続します。

【主な取組】

- ・ 婚活している方に対する活動費等の補助
- ・ 新婚世帯に対する家賃及び引越し費用への補助

(3) 安心して妊娠・出産し、健やかに育つための子育て環境整備

- 妊娠・出産に関する相談や経済的支援を行い、子育てに関する心身の負担軽減のため各種事業を実施し、妊娠前から育児期まで切れ目のない支援を行います。

【主な取組】

- ・ 不妊治療に対する経済的支援
- ・ 妊婦健康診査費助成、妊婦支援給付金支給、子育て応援ギフト贈呈等の経済的支援
- ・ 乳幼児健康診査、各種相談事業の充実
- ・ パパママスクール、産後おしゃべりサロン、よちよちサロン、離乳食教室の開催
- ・ 乳児家庭訪問事業、養育支援訪問の実施
- ・ 産科医療機関と連携した産後ケア事業の充実

(4) 気軽に相談ができ、支援が受けられる体制の整備

- 保健師や各種資格を有する職員を配置する「こども家庭センター」を中心に、子育て全般に関する相談に応じるとともに、妊産婦の孤立を防ぐための様々な支援を実施していきます。

【主な取組】

- ・ こども家庭センターでの相談支援体制の強化
- ・ 助産師を配置した伴走型相談支援の強化
- ・ 産前産後ヘルパー費用助成事業の実施
- ・ 子育て世帯訪問支援事業の実施
- ・ 親子関係形成支援事業（ペアレントトレーニング）の実施
- ・ 子育て短期支援事業の実施
- ・ 児童虐待防止対策の強化

◆ 施策の成果指標

	指 標	現状値	目標値〔R17〕
①	婚姻率※ ¹	3.2 (R4)	4.2
②	合計特殊出生率※ ²	1.50 (R5)	1.74
③	妊婦健診未受診者の把握	100% (R6)	維持
④	乳幼児家庭全戸訪問達成率	100% (R6)	維持
⑤	育児について相談できる相手がいる人の割合	99.1% (R6)	100%

※1 婚姻率

… 人口 1,000 人に対する婚姻件数の割合。

※2 合計特殊出生率

… 女性が出産可能な年齢を 15 歳から 49 歳までと規定し、一人の女性が一生の間に出産する子供の人数の平均。

【基本政策 1】 子育て・教育環境、人材育成機能の充実

【 1 - 2 】 子育て世代が幸せを実感し、こどもが伸び伸び育つ環境づくり

◆ 目指すべき姿

- | | |
|-------------|----------------|
| ◇子育てが楽しいまち | ◇誇りと愛着を持てるまち |
| ◇安心して暮らせるまち | ◇便利で心地よく暮らせるまち |

◆ 現状と課題

本市では、平成 26 年制定の「さがえっこすくすく宣言」の実現を目指し、各種保育サービスの提供と多様な保育ニーズに対応するためさまざまな取組を進めてきました。

また、民間力を活用し、保育サービスを安定して提供するため、市立保育所から民間立認定こども園への移行を進めてきたほか、施設整備を行う民間保育施設への支援を実施し、待機児童の解消に努めてきました。

老朽化が進む市立保育所においては、出生数の減少により 3 歳以上の定員に余裕がある反面、0 歳～1 歳の低年齢児については定員に対する入所希望者が多く、保育ニーズに対応できない状況も見受けられます。

また、配慮が必要な児童の増加や医療的ケア児^{※1}の保育ニーズが高まっており、公立・民間を問わず、対応する保育士や看護師の確保が課題となっています。

小学生のこどもを育てる保護者の就労と子育てを支援するため、寒河江中部小学区の放課後児童クラブを拡大してきたほか、放課後児童クラブを校舎内や敷地内に移転するなど、こどもの安全確保に取り組んできました。

核家族化の進展による預かり時間の拡大、新たな宅地開発等による放課後児童クラブ不足が生じておりますが、クラブ指導員の確保も大きな課題となっています。

今後、市内小学校の統合も計画されており、放課後児童クラブの運営主体やその設置場所についての検討が必要となっています。

今後、これまでの取組に加え、安心して子育てできる環境を整備するとともに、こどもとともに暮らす幸せを実感できるまちづくりが求められています。

◆ 政策の取組方針

多様な保育ニーズを捉えたサービスを提供するため、保育サービスを担う人材確保を支援します。

子育てに関する負担軽減のため、保育施設や放課後児童クラブの整備及び支援に取り組みます。

市立保育所整備計画に基づき、市立保育所を統合します。

◆ 目標達成のための具体的な施策

(1) 子育て世代のニーズを捉えた保育サービスの提供

- 子育て世代の多様なニーズに対応するため、保育サービスの充実を図ります。
- 多様な保育ニーズに対応する保育施設等への支援を実施します。

【主な取組】

- ・ 医療的ケア児に対する保育の提供
- ・ 乳児等通園支援事業実施施設の拡大
- ・ 市立保育所受入体制の確保及び配慮が必要な児童等に対応する保育士加配に対する助成
- ・ 保育士の負担軽減のため職員を配置することに対する助成
- ・ 育休取得保育士の代替保育士雇用に対する助成

(2) 誰もが安心できる保育環境の確保

- 安心して預けられる保育環境を整備するため、市立保育所の統合や民間立保育施設等の整備を支援します。

【主な取組】

- ・ 民間立保育施設等の整備支援
- ・ 市立保育所整備計画を策定し、同計画に基づく保育所統合の検討

(3) 将来を見据えた放課後児童クラブの整備

- 小学校統合や児童数の増減に対応し、放課後児童クラブの整備と将来を見据えた運営団体のあり方を検討します。
- 預かり時間の拡大などサービス向上に取り組む放課後児童クラブを支援します。

【主な取組】

- ・ 小学校統合や児童数の増減に対応した放課後児童クラブの整備
- ・ 放課後児童クラブ運営団体のあり方の検討
- ・ 預かり時間を拡大する放課後児童クラブへの助成
- ・ 環境整備に取り組む放課後児童クラブへの助成

◆ 施策の成果指標

	指 標	現状値	目標値〔R17〕
①	放課後児童クラブ入所における待機児童数	0人 (R6)	維持
②	本市で今後も子育てをしたいと思う保護者の割合（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計）	98.0% (R6)	100.0%

※1 医療的ケア児

… 人工呼吸器や胃ろうなどの医療的ケアを日常的に受ける必要がある児童

【基本政策 1】 子育て・教育環境、人材育成機能の充実

【 1 - 3 】 こどもが笑顔で育ち、社会全体で子育てを応援する環境づくり

◆目指すべき姿

- | | | |
|----------------|--------------|--------------|
| ◇家族と暮らしたいまち | ◇子育てが楽しいまち | ◇感性・創造性を育むまち |
| ◇仲間がいるまち | ◇誇りと愛着を持てるまち | ◇賑わいを感じるまち |
| ◇安心して暮らせるまち | ◇助け合いがあるまち | ◇わかりあえるまち |
| ◇便利で心地よく暮らせるまち | | |

◆ 現状と課題

近年の物価高騰や就業状況等により、子育て世帯の経済的負担が増え、十分に必需品が買えない世帯が見受けられます。

また、保護者の意識の変化により、塾や習い事への需要が増加傾向にありますが、経済状況によりその利用状況に格差が生じています。

特に、ひとり親家庭等の生活困窮世帯については、公的な給付があっても生活が苦しい世帯が多く見受けられ、食料支援を含む公的な支援や相談支援体制の充実が望まれています。

表面化しにくく、気付かれにくいヤングケアラーの存在については、毎年、実態調査を行うことでその存在を把握し、学校や教育委員会と連携しながら、必要な支援を行っていきます。

子育て世代の交流の場については、子育て支援センターである「総合子どもセンター（ゆめは一と寒河江）」、「屋内型児童遊戯施設（さくらんぼこどもキャンパスCLAAP IN SAGAE）」を整備し、雨天時や冬期間でもこどもたちが伸び伸びと遊べる環境の充実を図っています。

また、子育て世帯の身近な遊び場となっている児童遊園遊具の整備や老朽化した遊具の撤去に対し補助を行い、安全・安心に利用できる環境を整備しています。

◆ 政策の取組方針

生活困窮世帯への支援については、生活指導を行いながら、より良い支援体制の構築を図ります。

相談窓口となる支援員については、研修の実施などにより、一層の充実を図り、複雑な相談内容に対応していきます。

ヤングケアラーの実態調査を継続して行い、対象者への必要な支援とヤングケアラーが疑われるこどもへの継続的な見守りを実施していきます。

子育て世帯が何度も利用したい施設となるよう、イベントの実施や遊具の充実など、施設に適した取組を進めるとともに、交流の場が近くにない地区への施設整備の必要性について検討していきます。

児童遊園遊具の整備等に対する補助について継続していきます。

◆ 目標達成のための具体的な施策

(1) 子育て世帯への経済的支援

- 子育て世帯に対する国・県の制度による支援や給付金に加え、市独自の保育料や医療費の支援並びに給付金を支給し、経済的な負担の軽減を推進します。

【主な取組】

- ・ 多子、同時入所世帯の保育料無料化とその他世帯の保育料半額の継続
- ・ 乳幼児から高校3年生までの医療費無償化の継続
- ・ 保育施設における副食費及び学校給食費の無償化の継続
- ・ 妊婦支援給付金の支給
- ・ さがえっこスマイル応援給付金の支給

(2) 多様な家庭への支援

- ひとり親家庭や支援が必要な家庭に対する経済的支援や生活支援を行うとともに、こどもの貧困対策に関する事業に取り組む団体を支援します。

【主な取組】

- ・ 児童扶養手当等の支給によるひとり親家庭への経済的支援の継続
- ・ 障がいのある（障がいが疑われる）こどもが児童発達支援事業所等を利用するための通所受給者証交付による生活支援の継続
- ・ こども家庭センターによる要保護児童対策と子育て相談体制の充実
- ・ ヤングケアラー実態調査の実施と支援
- ・ NPO法人等の居場所づくり事業に対する支援の継続と拡充
(こども食堂、学習支援など)

(3) 子育て世帯の交流の場・遊びの場・学びの場の利活用及び整備

- 子育て世帯の交流の場である、「ゆめは一と寒河江」、「最上川総合運動公園屋外遊具エリア」、「さくらんぼこどもキャンパスCLAAPIN SAGAE」の利活用を更に推進します。
- 身近な遊び場である児童遊園について、地域と連携して活用を進めます。

【主な取組】

- ・ 「ゆめは一と寒河江」、「最上川総合運動公園屋外遊具エリア」の遊具更新
- ・ 「CLAAPIN SAGAE」の更なる活用
- ・ 「CLAAPIN SAGAE」を核とした探究教育活動の推進
- ・ 遊具整備等に関する補助の継続
- ・ 休憩施設等整備に関する補助拡大の検討

◆ 施策の成果指標

	指 標	現状値	目標値〔R17〕
①	母親と父親（パートナー）が協力し合って育児をしている家庭の割合	94.8% (R6)	100%
②	母親がゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある人の割合	78.2% (R6)	85.0%
③	ヤングケアラー実態調査	実施 (R6)	継続

【基本政策 1】 子育て・教育環境、人材育成機能の充実

【 1 - 4 】 豊かな心と健やかな体の育成

◆ 目指すべき姿

- | | | |
|----------------|----------------|--------------|
| ◇学びが深まるまち | ◇やりたいことが見つかるまち | |
| ◇感性・創造性を育むまち | ◇仲間がいるまち | ◇誇りと愛着を持てるまち |
| ◇将来の暮らしが見通せるまち | ◇健康に暮らせるまち | ◇助け合いがあるまち |
| ◇わかりあえるまち | ◇心を癒すまち | |

◆ 現状と課題

子どもたちの道徳性や社会性、郷土愛を育むため、学校だけでなく家庭や地域とも連携しながら、教育活動を展開しています。令和4年度からは市内全ての小中学校がコミュニティ・スクールとなり、地域を学ぶ教育、地域と連携した教育が各学校で展開されています。また、体育の授業や遊びを通した体づくり、心身の健康を育む食育も推進しています。

人は人との関わりの中で成長していきます。相手を思いやる心を育てることは、いじめや差別をなくし、多様な人々が共生できる社会を築くうえで重要です。また、子どもの体力や運動能力の低下などの問題も社会的に取り上げられています。

豊かな心を育み、いのちや生き方を大切にする教育、そして健やかな体を育む教育を、学校・家庭・地域が一体となって、より一層推進していく必要があります。

◆ 政策の取組方針

互いに思いやり尊重し合う心、ふるさとへの愛着と誇り、健やかな体を育む教育を推進するとともに、多様な教育ニーズに応じた支援の充実を図ります。

◆ 目標達成のための具体的な施策

(1) 思いやりの心といのちや生き方を大切にする教育の推進

- 道徳教育推進教師を中心に、学校の教育活動全体を通して道徳教育を一層推進するとともに、地域全体で子どもたちの道徳性や社会性を育む意識を醸成していきます。
- さまざまな学習や体験活動を通して、いのちや生き方を大切にする心を育んでいきます。

【主な取組】

- ・「さがえっこの育み10か条」の周知及び啓発
- ・思いやりの心を醸成する道徳教育・人権教育の実施

- ・豊かな心を育む自然体験活動やボランティア活動の推進
- ・いのちの大切さや生き方をテーマにした学習など、子どもたちの発達段階に応じた系統的ないのちの教育の推進

(2) 多様な教育ニーズに応じた支援の充実

- 不登校や障がい、複合的な困難、日本語能力など、一人ひとりの教育ニーズを的確に把握し、個に応じた適切な支援を行っていきます。
- 子どもたちが抱えている悩みについて、いつでも相談できる環境や受け止める体制を整えていきます。

【主な取組】

- ・不登校の子どもたちに対する学校内外の居場所づくりと相談員等の配置
- ・教育支援センター「寒陵スクール」の開所時間の延長、新たな教育支援センターの設置、相談員の増員 等
- ・1人1台端末を活用して教室や別室と自宅をつないでの学習支援
- ・特別な配慮を必要とする児童生徒へ対応する支援員の配置
- ・日本語指導が必要な児童生徒への支援員の配置
- ・「SOSの出し方・受け止め方」教育の実施
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置
- ・現在の通学区域の規定を残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく就学を認める「特認校制度」による就学希望者の受け入れ

(3) ふるさとへの愛着と誇りを育む教育の推進

- 地域の良さや魅力について理解を深めることができるよう、コミュニティ・スクールの仕組みを活かしたふるさと学習を推進します。
- 市内産業への理解を深めることができるよう、「さがえ未来コンソーシアム」を活用したキャリア教育を推進します。

【主な取組】

- ・地域の人材や素材を活用したふるさと学習の推進
- ・学校の教育活動を支援する地域コーディネーターの配置
- ・地域の企業や団体等と連携した体験や講話、課題探究学習の推進
- ・郷土愛を育む、地域の自然を活かした体験活動の推進

(4) 健やかな体を育む教育の推進

- 学校体育や外遊びを通して、子どもたちの体力や運動能力の向上を図ります。
- 学校・家庭・地域と連携しながら、食に対する正しい知識や望ましい食習慣を育みます。

【主な取組】

- ・子どもたちの体力・運動能力向上のための運動や外遊びの奨励
- ・各学校の課題に応じた「1学校1取組み」や地域のスポーツ指導者を活用した学習の実施

- ・「さがえ食育の日」実施等による食育の推進
- ・学校給食における地場農産物の積極的な活用

(5) 心を育む読書活動の充実

- 子どもたちが読書に親しむ機会や学校図書館の充実を図り、読書力や読書習慣を身に付ける取組を推進します。
- 学習における市立図書館活用の推進を図ります。

【主な取組】

- ・学校図書館の蔵書や資料の充実
- ・学校における読書や親子読書の奨励
- ・おはなし会や読み語りボランティアとの連携の充実
- ・学校図書館と市立図書館等との連携や授業支援を行う推進員の配置

(6) 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

- 保護者や地域全体で学校の教育活動を支援する仕組みをつくとともに、地域活性化につなげます。
- 子どもたちの安全を守るため、学校・家庭・地域が連携した安全教育の充実を図ります。

【主な取組】

- ・保護者や地域との連携を活かした学校運営協議会や学校評価等の充実
- ・PTAや見守り隊等と連携した安全教育の推進

◆ 施策の成果指標

	指 標	現状値	目標値〔R17〕
①	「人が困っているときには進んで助けている」と思う児童生徒の割合	小：95.3% 中：92.5%	小：100% 中：100%
②	「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と思う児童生徒の割合	小：82.7% 中：76.8%	小：90% 中：90%
③	全国体力・運動能力調査における全国平均との対比	小5男子 103.0% 小5女子 104.6% 中2男子 102.0% 中2女子 94.4%	105%

【基本政策 1】 子育て・教育環境、人材育成機能の充実

【 1 - 5 】 未来を創造する学ぶ力の育成

◆ 目指すべき姿

◇ 学びが深まるまち

◇ やりたいことが見つかるまち

◇ 感性・創造性を育むまち

◇ 将来の暮らしが見通せるまち

◆ 現状と課題

本市では「さがえっこすくすく宣言」を制定し、市民みんなで子どもたちを育む機運を醸成し、幼稚園・保育所等や各学校においては、特色ある教育活動を展開しながら学ぶ力の育成を図ってきました。

目まぐるしく変化する社会を、児童生徒がたくましく生き抜くためには、主体的に学んで必要な情報を判断し、よりよい人生や社会のあり方を考え、多様な人々と協働しながら問題を発見し解決していくために必要な資質・能力を一人ひとりに育んでいく必要があります。

また、情報活用能力の育成や1人1台端末を活用した学習など、情報化に対応した教育や、外国語（英語）学習や持続可能な社会に対応する担い手を育てる教育など、グローバル社会に対応した教育の推進が求められています。

さらに、児童生徒数について今後減少していくことが見込まれ、将来の児童生徒数の推移や適正規模・適正配置を踏まえて学校施設の整備を進めていく必要があります。

◆ 政策の取組方針

確かな学力を身に付け、これを基盤として豊かな未来を創造していく資質や能力を育む教育を推進します。

◆ 目標達成のための具体的な施策

（1） 学びの充実と確かな学力の育成

- 子どもたちの実態を的確に把握し、そこから手立てを考え、子どもたちが達成感や満足感を味わえる授業をより一層推進していきます。
- 情報を的確に読み取り、自分で思考・判断・表現することができるよう、汎用的な資質・能力である「読解力」を育成していきます。

【主な取組】

- ・ 協働的な学びなどを通して「できた、わかった」と実感できる探究学習の推進
- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、家庭学習との連動も含めた授業改善
- ・ リーディングスキルテストや学習アプリ等を活用した「読解力」の育成
- ・ 一人ひとりの理解に応じた学習支援を行う支援員の配置

(2) ICTを活用した教育の推進

- 学習の基盤となる資質・能力としての「情報活用能力」を各学校で体系的に育成していきます。
- 1人1台端末を活用して、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図ります。

【主な取組】

- ・解き方や考え方を共有する場面や、情報収集や整理分析、まとめ・表現等の場面での1人1台端末の活用
- ・プログラミング教育や情報モラル教育の推進
- ・1人1台端末の計画的な更新や高速ネットワーク環境の整備

(3) グローバル社会に対応した教育の推進

- 外国語（英語）学習の充実を図り、コミュニケーションを伴った実践的な英語力を育成していきます。
- 地球規模の諸課題について、子どもたちが自らの課題として考え、持続可能な社会づくりにつなげていく力を育んでいきます。

【主な取組】

- ・小学校入学時から英語に慣れ親しむ活動や学習の充実
- ・GTEC（スコア型英語4技能検定）実施による英語の授業改善
- ・ALT（外国語指導助手）、AET（外国語指導支援員）による指導の充実
- ・英語に関する興味・関心を高める「English Day」の実施
- ・各教科等の学習とSDGsの目標との関連を意識して考えを深める学習の推進

(4) 学校種間の円滑な接続・連携の推進

- 幼稚園・保育所等から小学校、小学校から中学校、中学校から高校への円滑な接続に向けて、さらなる連携を推進します。
- さまざまな年代の子ども同士が交流できる機会を充実します。

【主な取組】

- ・学校種間の円滑な接続や連携に向けた研修や教育活動の参観等の実施
- ・幼児期後半のアプローチカリキュラムや小学校入学期におけるスタートカリキュラムに基づく指導の充実
- ・中学校区ごとの小中連携事業の実施
- ・市内中学校と高校による連絡会議の開催

(5) これからの時代に対応した教育環境の整備

- 学校の役割や適正規模・適正配置等を踏まえ、「寒河江市学校施設整備計画」に基づく小中学校の再編整備を進めていきます。
- 生徒の豊かなスポーツ・芸術文化活動を実現するために、学校と地域との連携・協働により、持続可能な学校部活動の環境を整備していきます。
- 教育情報の公開により、市民と教育情報の共有化と共通理解の促進に努めます。

【主な取組】

- ・市内3中学校を統合し、令和11年度の開校を目指して新中学校を整備

- ・児童数の推移や社会情勢等の状況に応じた計画の再検討・見直し
- ・地域クラブとの連携強化による中学校部活動の地域展開の推進
- ・連絡用アプリやホームページ等による教育情報の積極的な発信

◆ 施策の成果指標

	指 標	現状値	目標値〔R17〕
①	「授業や学校生活で、友達や周りの人の考えを大切にしてお互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいる」と思う児童生徒の割合	小：93.0% 中：90.6%	小：95% 中：95%
②	「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と思う児童生徒の割合	小：80.0% 中：74.3%	小：85% 中：85%
③	CEFR ^{※1} A1 レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる中学3年生の割合	60.5% (R4～6 平均)	61%

※1 CEFR（ヨーロッパ共通言語枠）

… 欧州協議会が定めた、外国語の学習者の習得状況を示す国際的な指標。A1 から C2 レベルまであり、A1 レベルは英検 3 級相当にあたる。

【基本政策２】 豊かな暮らしを実現する持続可能な産業の振興

【２－１】 次世代へつなぐ魅力と希望あふれる農業振興

◆目指すべき姿

◇誇りと愛着を持てるまち	◇自己実現できるまち	◇将来の暮らしが見通せるまち
◇働く喜びがあるまち	◇もうかるまち	◇賑わいを感じるまち

◆ 現状と課題

人口減少や高齢化に伴い農業生産人口も減少しており、先人が築いてきた農地や農作物を将来にわたって守っていくためには、後継者や新たな担い手の確保が喫緊の課題となっています。また、資材・農薬・肥料の価格や人件費等の上昇による生産コストの増加が農業経営を圧迫していることに加え、クマやイノシシ等による鳥獣被害の影響や、大雨等による自然災害など、農業経営を取り巻く情勢は厳しさを増しています。

本市の主産品である「さくらんぼ」については、近年の気象条件の変化による高温被害で結実不良やうるみ果・双子果が多発するなど、これまでにない環境下におかれています。そのような中でも、新品種として本格販売が開始された「やまがた紅王」の導入拡大や、「佐藤錦」から「紅秀峰」への改植をより推し進め、高温対策を実施していくなど、「さくらんぼのまち」として市の象徴でもある地域資源を未来につなげていくための取組が必要とされています。

水稻については、天候不順による不作、減反の影響などから需給バランスが崩れたことにより、全国的に価格が急騰しました。国民生活の根幹ともなる食の安定供給のために、「つや姫」、「雪若丸」、「はえぬき」など、消費者から評価の高い米づくりを継続していくことが求められています。

その他の農作物についても、今後担い手が不足していくなかで、新技術の導入による省力化や農地の集積・集約・連坦化による作業効率化、安定生産による農業所得の向上など、さまざまな取組が必要となります。

◆ 政策の取組方針

将来にわたって農業を継続していくことに魅力と希望があふれる環境を実現するために、農業従事者と関係団体が一体となり、農作物の安定生産、付加価値の向上、農業所得の向上を目指します。また、農業の魅力を発信し、新たな担い手の確保・育成を目指します。

◆ 目標達成のための具体的な施策

（１） 新規就農者の確保・育成

- 果樹・米・野菜・花きなどが生産される多様性を持つ本市農業の魅力や稼げるロールモデル等を発信し、市や関係機関が一体となって次世代を担う新たな担い手の確保・育成を図ります。

- 独立自営就農だけではなく、雇用就農や親元就農、移住による農業など多様な就農形態にあわせ、サポート体制の強化を図ります。
- 農業経営の基盤となる機械・設備投資の導入支援や生産技術取得など、ハード・ソフト両面から新規就農者を支援し、経営の早期安定化を図ります。

【主な取組】

- ・ 農業経営に必要な機械・設備の導入支援
- ・ 営農開始初期の経営支援や指導・助言
- ・ 農業体験の機会創出や受入サポート体制の強化、地域おこし協力隊や市外からの転入者など多様な担い手の確保に向けた取組
- ・ 魅力ある農業を体現している新規就農者の代表的な成功事例、補助事業の活用や機械導入事例などの発信
- ・ 未来ある若手農業者グループへの活動支援

(2) 農業経営の安定化と農業所得の向上

- 気象条件の変化に対応するための改植支援や、効率化省力化に資する新技術の導入支援などを通じて農業経営の安定化と農業所得の向上を目指します。
- 地域農業の担い手が安定的・継続的に経営発展を目指し、効率的な農業を営むために農地の集積・集約化や園地の円滑な継承を進め、農地等の有効利用を図ります。
- 収入保険や共済制度の加入啓発により、自然災害などさまざまな農業経営のリスク低減を図ります。
- 6次産業化による収益期の平準化・付加価値の向上など、農業経営の安定・所得向上を支援します

【主な取組】

- ・ スマート農業等の作業効率化・省力化や気候変動対応に必要な機械・設備等への導入支援
- ・ 環境に合わせた改植や苗木購入等への支援
- ・ 経営規模拡大や法人化への支援、農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約化の促進
- ・ 天災対策や所得安定対策及び各種保険制度への加入啓発等による経営リスク低減のための助言・指導
- ・ 6次産業化や新たな販路開拓による付加価値向上のための支援

(3) 農業従事者と関係団体が一丸となって取り組む環境改善

- 鳥獣被害や自然災害から農地と農業経営を守るため、有害鳥獣対策や排水対策の充実に図ります。
- 農業・農村の持つ多面的機能を最大限に発揮し維持していくために、遊休農地・荒廃農地の解消や農業環境保全のための地域住民活動や森林保全を推進します。
- 用排水路、農道、ほ場などの農業基盤施設の計画的な長寿命化・防災減災対策等を実施し、営農環境の維持改善を図ります。

【主な取組】

- ・ 鳥獣被害対策実施隊との連携強化と電気柵導入などの被害防止のために必要な対策への支援
- ・ 荒廃農地や遊休農地の発生抑制と解消にむけた取組
- ・ 排水設備の整備や農道の敷設改善などの農業用設備の維持・更新
- ・ 大規模なほ場整備と関係団体・農業者との連携
- ・ 農地や農村維持のための多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金による地域活動支援

（４） 生産体制とブランド力の維持・強化

- さくらんぼの生産地として「紅秀峰」、「やまがた紅王」などのブランド力と生産量を維持・確保しながら、気候変動や消費者ニーズの変化を加味し、長期的視点での新たな品種・作物の導入やブランド化を図ります。
- 需要に応じた米生産と「つや姫」、「雪若丸」、「はえぬき」等の高品質ブランドの生産を支援し、食の安定供給を図ります。
- 地元産米や伝統野菜など、地域特有の農産物の域内消費拡大を図るとともに、学校給食や地域活動を通じて子どもたちの食育や地産地消に貢献します。

【主な取組】

- ・ 新たな栽培技術の導入や新品種導入についての関係団体の連携強化
- ・ 「紅秀峰」や「やまがた紅王」のブランド力強化と改植支援
- ・ 「子姫芋」のG I 取得をはじめとする付加価値向上と生産・販売拡大を通じたブランド確立体制の整備
- ・ 食育活動等を通じた地域農産品の理解と郷土愛の醸成

◆ 施策の成果指標

	指 標	現状値	目標値〔R17〕
①	新規就農者数	163 人 (H27～R6 累計)	300 人 (R8～R17 累計)
②	農業産出額	101 億円 (R5)	110 億円
③	担い手への農地の集積率	59.9% (R6)	80%
④	紅秀峰・やまがた紅王等の植栽本数	1,945 本 (R4～R6 累計)	7,000 本 (R8～R17 累計)

【基本政策２】 豊かな暮らしを実現する持続可能な産業の振興

【 ２ － ２ 】 賑わいを創出する観光振興

◆目指すべき姿

- | | | |
|--------------|------------|----------------|
| ◇誇りと愛着を持てるまち | ◇自己実現できるまち | ◇将来の暮らしが見通せるまち |
| ◇働く喜びがあるまち | ◇もうかるまち | ◇賑わいを感じるまち |
| ◇心を癒すまち | | |

◆ 現状と課題

コロナ禍を機に、旅行形態が団体旅行から個人・小グループ旅行へ転換が進むとともに、訪日外国人観光客数が過去最高を記録するなど、観光を取り巻く環境は大きく変化している状況にあります。本市においても、観光果樹園やチェリーランド、国指定史跡慈恩寺旧境内などに多くの観光客が訪れており、訪日外国人観光客数が過去最高を記録しておりますが、観光情報発信やハード面及びソフト面の両面での受入体制、観光地までの移動手段などに課題があります。さらに、富裕層をターゲットとした高付加価値の観光コンテンツ造成など、本市の魅力ある観光資源を活用した観光誘客の推進が求められています。

観光さくらんぼ園をはじめとする本市の観光農業については、年間を通して四季折々の旬の果物を楽しめるコンテンツとして観光誘客に大きな役割を果たしております。その一方で、農業従事者の減少や新たに観光農業に取り組む農業従事者が少ない状況であることから、今後の観光農業の担い手の確保が課題となっております。

国指定史跡慈恩寺旧境内は、史跡慈恩寺旧境内ガイダンス交流拠点施設（慈恩寺テラス）を活用した歴史的価値の発信等により、観光誘客につながっており、歴史的価値を次の時代に継承していくため、地域・関係機関が連携して地域活性化と観光振興をさらに推進していく必要があります。

本市は、立ち寄りなどの通過型観光地として訪れる観光客が多く、地域経済への波及効果が限定的なものとなっており、宿泊など滞在時間の長い観光地として交流人口の拡大や観光消費の増加を図る必要があります。

◆ 政策の取組方針

多様化する観光ニーズへ対応するために、D Xを活用した観光振興に取り組むとともに、観光コンテンツのブラッシュアップによる高付加価値化や広域連携による周遊促進などに取り組み、交流人口の増加による賑わいの創出を図ることで地域経済の活性化につなげていきます。

◆ 目標達成のための具体的な施策

- (１) 多様化する旅行スタイルへの対応

- D Xの活用により本市の魅力を発信し観光振興を推進します。
- 多様化する観光需要や旅行形態の変化に対応した誘客を図ります。

【主な取組】

- ・ データを活用した観光ニーズの把握
- ・ 観光ニーズに沿った観光商品開発の推進
- ・ ターゲット層を明確にしたSNS^{※1}での観光情報発信の推進

(2) 地域資源を活かした観光コンテンツの高付加価値化

- フルーツ狩りをはじめ歴史・文化、スポーツ、温泉等の地域の資源を磨き上げ、「ここでしか味わえない」独自性の高い観光体験を提供し、高付加価値化を図ります。

【主な取組】

- ・ 地域資源の磨き上げによる高付加価値な観光商品開発の推進
- ・ 地域資源を活用したストーリーブランディングの推進
- ・ 国指定史跡慈恩寺旧境内の歴史的価値を活用した観光振興事業への支援
- ・ 観光さくらんぼ園をはじめとする観光農業の受入体制の整備
- ・ 観光地の整備による観光客の来訪、滞在の促進

(3) 市内及び広域周遊・体験型観光の深化による滞在価値の向上

- 既存の観光資源を結び付け、周遊ルートの構築を図るとともに、体験型観光コンテンツの充実を図ることで、滞在型観光地を目指します。

【主な取組】

- ・ 四季を通じたイベントの開催
- ・ 広域連携の強化による観光ルートの整備
- ・ 地域資源を活かした観光ルートの整備
- ・ 体験型観光コンテンツの掘り起こしと磨き上げ

(4) インバウンド観光の推進による集客・収益力の向上

- 外国人観光客の受入体制を整備し、地域の魅力発信と集客・収益力向上を図ります。

【主な取組】

- ・ インバウンド市場のニーズに即した観光商品開発と情報発信
- ・ ソフト面・ハード面での受入体制整備の支援
- ・ 観光関連事業者等を対象とした研修会・講座の実施
- ・ 二次交通の充実による観光客の利便性向上
- ・ 広域連携によるプロモーションの展開
- ・ 外国人富裕層に向けた観光商品開発の推進

◆ 施策の成果指標

	指 標	現状値	目標値〔R17〕
①	観光客数	375 万人 (R6)	410 万人
②	宿泊客数	5.8 万人 (R6)	6.2 万人
③	外国人観光客数	11,184 人 (R6)	20,000 人
④	観光案内ホームページ・SNSアクセス数	10 万回 (R6)	15 万回
⑤	史跡慈恩寺旧境内ガイダンス交流拠点施設 (慈恩寺テラス) 入館者数	8.3 万人 (R6)	10 万人
⑥	道の駅「寒河江」チェリーランドの 免税利用件数	626 件 (R6)	1,200 件

※1 SNS

… Social Networking Service の略で、インターネット上で利用者同士が情報を共有し、交流を行える会員制サービス

【基本政策２】 豊かな暮らしを実現する持続可能な産業の振興

【２－３】 産業の成長を促すチャレンジと持続的な発展基盤の構築

◆目指すべき姿

- | | | |
|--------------|------------|----------------|
| ◇誇りと愛着を持てるまち | ◇自己実現できるまち | ◇将来の暮らしが見通せるまち |
| ◇働く喜びがあるまち | ◇もうかるまち | ◇賑わいを感じるまち |

◆ 現状と課題

中心市街地では、経営者の高齢化や後継者不足等により、空き店舗が増加し、商業機能の衰退によるまちの活力低下が危惧されています。また、原材料価格高騰に伴うコスト増加、SNSやネットショップ等の電子商取引の普及による価格競争の激化と市場ニーズの変化等で地元事業者を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

このような現状を踏まえ、中心市街地の商業機能を向上し、地域住民の生活を支えるため、空き店舗での新規創業又は事業承継に取り組む人材の発掘や育成を行うとともに、地域に根差した商工業者の新たな商品やサービスの開発、既存の事業とは異なる新分野の事業への取組を後押しすることで、経営基盤の強化を図っていく必要があります。

また、地域経済の維持・発展のため、寒河江中央工業団地に成長分野と見込まれる高付加価値の製品を手掛ける企業や、ものづくりを支える関連産業の誘致を図り、地元企業への波及効果を高め、地域としての収益を増やしていく必要があります。

◆ 政策の取組方針

中心市街地をエリアイノベーション^{※1}し、創業支援、地元事業者の新分野進出・新事業創出支援、次世代を担う人材育成支援等の実施を軸に中心市街地の活性化を図るとともに、地元事業者の経営支援も強化していきます。

企業誘致については、地域経済の持続的な発展につなげるため、企業の将来性や事業の継続性を考慮した誘致活動を実施し、地元に着実に定着して操業を安定的に継続していけるよう支援していきます。

◆ 目標達成のための具体的な施策

（１） 賑わいのある中心市街地の再形成

- 寒河江市中心市街地活性化センター２階に整備する「寒河江百貨店^{※2}」を中心に、交流人口の拡大を図ります。
- 中心市街地活性化のため、空き店舗の利活用促進を図るとともに集客向上への取組を支援します。

【主な取組】

- ・ 「寒河江百貨店」の運営による交流人口の拡大
- ・ 空き店舗の情報提供、利活用方針の検討
- ・ 産業支援機関等との連携による販促イベントの開催や新たな事業展開へのハンズオン支援※3
- ・ 中心市街地への照明等の再整備

(2) 新規創業等による商業の活性化

- 創業支援の体制強化を図り、新たな事業者を増やすことにより商業の活性化を推進します。

【主な取組】

- ・ 創業セミナー、創業関連イベントの開催による創業希望者の掘り起こし
- ・ 各種創業支援制度の拡充
- ・ 後継者問題を抱える事業者と新規創業者とのマッチングによる事業承継の支援

(3) 地元事業者の経営基盤強化

- 地元事業者の経営基盤の強化や売上向上を図るため、事業者のニーズを捉えた支援策を展開します。

【主な取組】

- ・ 販売促進や販路拡大、新分野進出に取り組む地元事業者への支援
- ・ 伝統工芸品の技術継承や販路拡大への支援
- ・ 設備の近代化を図る地元事業者への支援

(4) 高付加価値を生む企業の誘致と立地企業の定着支援

- 地域経済の維持・発展のため、有力企業の誘致活動を推進します。
- 立地企業の地元定着と安定した操業継続を図るため、人材確保や設備投資への支援を推進します。

【主な取組】

- ・ 将来性のある高付加価値を生む製造業の誘致
- ・ 空き工場や民間所有の未利用地の情報収集、企業等への物件紹介
- ・ 寒河江中央工業団地の拡張整備
- ・ 産学官連携事業による学生と地元事業者の交流促進
- ・ 課税免除制度等を活用した設備投資の支援

◆ 施策の成果指標

	指 標	現状値	目標値〔R17〕
①	新規創業者数	15 件 (R6)	25 件
②	新事業進出支援件数	27 件 (R6)	40 件
③	商品販売額	699 億円 (R3)	734 億円
④	製造品出荷額等	1,302 億円 (R5)	1,320 億円

※1 エリアイノベーション

… 既存の地域資源を活かして、新しい発想や取組によって地域が抱える課題の解決を目指す活動

※2 寒河江百貨店

… 注目度や独創性の高い「100の品」を展示販売するほか、カフェを中心としたコワーキングスペースや貸しオフィス、レンタルキッチンを備え、創業支援、新事業展開、人材育成を主な目的とした中心市街地活性化の核となる施設

※3 ハンズオン支援

… 専門家が対象となる事業者の経営に深く関与し、実務的な指導やサポートを行うことで経営課題の解決を図る支援形態

【基本政策２】 豊かな暮らしを実現する持続可能な産業の振興

【２－４】 多様な働き方ができる就労機会の創出と人材の確保

◆目指すべき姿

- | | | |
|----------------|------------|---------|
| ◇やりたいことがみつかるまち | ◇自己実現できるまち | |
| ◇将来を暮らしが見通せるまち | ◇働く喜びがあるまち | ◇もうかるまち |

◆現状と課題

進学等を機に市外へ転出した若者が、県外や市外の企業に就職するケースが多く、人口流出につながっています。また、企業側としては、人口減少、新規学卒者の就職活動や就労に関する意識の変化により、新たな人材の確保が難航しており、労働力の確保に加え、デジタル技術を活用した省力化に対応できる人材の育成が課題となっています。

地域の活力を維持・向上させていくうえで、若者や女性の市内定住の促進は必須であり、そのため、魅力のある企業の誘致、市内における仕事の選択肢の拡大、リモートワークやテレワーク^{*1}といった多様な働き方ができる環境の整備、学生に地元事業者の認知度を高めるための取組が必要となっています。

◆政策の取組方針

魅力のある企業の誘致を推進するとともに、人材確保につなげるため、学生に対する地元事業者の認知度向上を図る事業の実施や、従業員の能力・技能の向上や省力化に対応する人材育成のためのリスキリング^{*2}、高効率の設備導入を支援していきます。

また、これまで市内には少なかった情報通信技術を活用したサービス業やデザイン業等のソフト産業^{*3}の創業支援、育成の強化を図るとともに、リモートワーク等の多様な働き方に対応できるように支援していきます。

◆目標達成のための具体的な施策

（１） 戦略的な企業誘致

- 魅力のある雇用を創出し、定住人口の維持・増加を図るため、戦略的な企業誘致を推進します。

【主な取組】

- ・ 成長分野を手掛ける高付加価値を生む企業の誘致
- ・ 本社機能や研究部門の誘致による事務職・研究職等の就業機会の創出

（２） ソフト産業の育成と多様な働き方の支援

- 若者や女性の仕事の選択肢を増やすため、ソフト産業の創業支援・育成を図ります。
- テレワークやリモートワーク等の多様な働き方ができる環境を整備します。

【主な取組】

- ・ 中心市街地活性化センター２階に開設する「寒河江百貨店」を拠点に、ソフト産業の創業・育成を支援
- ・ 「寒河江百貨店」のコワーキングスペース※⁴や貸オフィスの運用

(3) 人材の育成と設備導入による省力化の支援

- 人口減少を見据え、市内事業者の省力化を促進するため、新技術等に対応できる人材の育成や労働力不足をカバーできる設備の導入を支援します。

【主な取組】

- ・ 企業の人的資源向上を推進するための従業員のリスクリングの支援
- ・ 省力化を促進するための高効率の先端設備導入の支援

(4) 産学官連携による若者へのアプローチ

- 人材確保につなげるため、産学官が連携し、高校生や大学生に市内事業者を紹介する機会を設けます。

【主な取組】

- ・ インターンシップ事業を通じた高校生に対する市内事業者の認知度向上
- ・ 共通の課題研究を通じた大学生と市内事業者の交流促進

◆ 施策の成果指標

	指 標	現状値	目標値〔R17〕
①	寒河江中央工業団地立地企業数	95 社 (R7)	100 社
②	寒河江中央工業団地内企業従業者数	3,874 人 (R7)	4,100 人
③	創業支援件数	25 件 (R6)	50 件
④	学生向け雇用関連事業の参加者数	127 人 (R6)	150 人

※1 リモートワーク、テレワーク

… どちらも場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を意味し、リモートワークは個人事業主やフリーランス向けに使用され、テレワークは企業に所属している人向けに使用される

※2 リスキリング

… 職業能力の再開発や再教育により、新たな業務や技術に対応できる能力を習得すること

※3 ソフト産業

… ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業、デザイン業などの無形物を商品としている産業

※4 コワーキングスペース

… 会社員、起業家、フリーランスなど異なる背景や職業を持つ人々が、同じ空間を共有しながら共に働くオープンスペースで、利用者同士の交流やコミュニティの醸成を図り、新たなビジネスモデルの創出に繋げる目的もある

【基本政策２】 豊かな暮らしを実現する持続可能な産業の振興

【 ２ － ５ 】 移住者をはじめとした新たな活力の創出

◆ 目指すべき姿

- | | | |
|------------|----------------|----------------|
| ◇仲間がいるまち | ◇将来の暮らしが見通せるまち | ◇賑わいを感じるまち |
| ◇助け合いがあるまち | ◇心を癒すまち | ◇便利で心地よく暮らせるまち |

◆ 現状と課題

本市では、これまで各種人口減少対策に取り組んでおり、直近５か年の社会動態は改善傾向にありますが、依然、転出超過状態が続いています。

国においては、地方移住・定住対策の推進を強化し、関係人口についても重要度を高めています。本市出身者やふるさと納税を契機とした関係人口構築に注力してきましたが、今後も国の動向を注視しながら、新たな関係人口の創出や、その活用についてより一層推し進める必要があります。

市内に所在する２つの高校は、近年、共に定員割れが続いており、将来的な市内企業等への就職減及び地元回帰者数の減少が危惧されますので、対策を講じる必要があります。

◆ 政策の取組方針

施策の拡充を含む移住・定住対策のさらなる推進のほか、進学・就職に伴う転出者が戻って来なくなるまちとしての地元回帰志向の醸成及び市内２高校の定員割れ解消に取り組みます。また、さまざまな機会を捉え、新たな関係人口の創出を図ります。

◆ 目標達成のための具体的な施策

（１） 移住定住に関する強力な情報発信と受入体制整備

- 多くの方が寒河江に関心を持つきっかけとするため、ホームページやSNS等の多様な広告媒体を通じて寒河江市の魅力を発信します。
- 移住相談会やオーダーメイド型移住体験ツアーなどを実施し、移住希望者向けのサービスを充実します。
- 移住コーディネーターの配置により、ワンストップの移住支援を行います

【主な取組】

- ・ 移住コーディネーターを配置し情報発信、相談、移住定住支援（移住後の悩み事、就職相談等含む）を充実
- ・ オーダーメイド型ツアーを軸とした移住体験の受け入れ

- ・ 移住・交流ポータルサイト等を通じ、各支援策を含む移住関連情報（雇用、就労、居住環境、医療、教育等）の強力な発信
- ・ 子育て世代を中心にした若者に向けたPR
- ・ 首都圏等での移住相談会の実施
- ・ 山形県や近隣自治体と連携した移住施策の展開

（２） 移住定住に向けた支援の充実

- 市内への移住者をサポートするため、生活面での支援制度を充実します。
- 市内への定住を促進させるため、住宅建築や居住にかかる費用負担を軽減します。
- 移住者が定住を促進する取組を実施します。

【主な取組】

- ・ 移住者等に対する住宅の建築や購入、リフォームへの支援
- ・ Uターン世帯や新規就農者へのアパート等の家賃に対する支援
- ・ 新婚夫婦への引越費用、家賃の支援
- ・ 学生やUターン者を対象とした奨学金返還支援
- ・ 首都圏等から移住・移転等をする個人や企業等のテレワーク実施に向けた支援
- ・ 移住者ネットワーク等の移住者コミュニティを創出し、定住志向を醸成

（３） 関係人口の創出と地域活性化

- 関係人口などの新たなつながりによって、地域活性化を図ります。
- 大都市圏を対象として、本市の魅力を戦略的に発信し、新たな関係人口の創出につなげていきます。
- 本市出身者の会やふるさと納税を利用した方などとの交流を深め、継続的な関係を構築します。

【主な取組】

- ・ ふるさと寒河江会・仙台寒河江会をはじめとした市外在住の本市出身者等との交流の促進
- ・ ふるさと納税を利用した方などの新たな関係人口創出に向けた取組の推進
- ・ 都市圏の学生等の若者の視点による新たなまちづくりへの連携・協力
- ・ 国ふるさと住民登録制度と連動した多拠点居住者への支援

（４） 若年層のシビックプライド※¹ 形成を通じた回帰志向醸成

- 本市出身者の市内定着及びUターン等の促進のため、若年層が主体的に地域に関わり、地元への誇り・当事者意識・参画志向・郷土愛等を向上させる取組を行います。

- 小中高生が世代を超えて交流・協働する機会を創出し、小中学生に対し市内高校の認知度・魅力度の向上を図ります。

【主な取組】

- ・ 市内生徒・学生が地域づくり・まちづくりに直に携わりシビックプライドを形成
- ・ コワーキングスペース等を活用した中高生協働プロジェクトの創出
- ・ 各高校の特色を活かした小中学校への出前講座等の実施

◆ 施策の成果指標

	指 標	現状値	目標値〔R17〕
①	社会動態	▲122 人（R2～6）	増加
②	市内 2 高校オープンスクールの市内中学生の参加者数	253 人	270 人

※1 シビックプライド

… 「都市に対する市民の誇り」を指すが、単なるまち自慢や郷土愛ではなく、「ここをよりよい場所にするために自分自身が関わっている」という、当事者意識に基づく自負心を意味する。

【基本政策 3】 全ての市民の健康と安全・安心の確保

【 3 - 1 】 健康を支える仕組みづくり

◆ 目指すべき姿

◇将来の暮らしが見通せるまち ◇健康に暮らせるまち ◇心を癒すまち

◆ 現状と課題

今般、一人ひとりの価値観の多様化や核家族化、地域のつながりの希薄化など、社会状況のさまざまな変化が、市民の生活にも影響を与えています。

本市の主な死因をみると、がん、心疾患、脳血管疾患の占める割合が依然として高く、生活習慣病（糖尿病、高血圧等）の有病者の割合も高い現状です。

市民の健康づくりに対する意識や実践状況などのアンケート調査結果では、20 歳以上の市民の 8 割の方が、「非常に健康」～「まあ健康」と感じているとの結果を得ています。また、運動習慣がある人の増加や特定健診受診率の向上等、健康に対する意識が高い方は増えてきています。

その一方、こころの健康について、20～64 歳の約 8 割の方が不安や悩みなどのストレスがあると回答しています。

「健康寿命の延伸」のためには、自分らしくいきいきと充実した生活を送り続けることができるよう支援が重要となります。健（検）診体制の整備、生活習慣病発症予防、重症化予防の取組や、こころの健康づくりの取組の強化が求められています。

健康は、個人の取組に加え、社会環境からも大きな影響を受けるため、健康を支える社会環境の整備も併せて進めていく必要があります。

◆ 政策の取組方針

健康寿命を延ばすため市民一人ひとりが主体的に、自身の健康づくりに取り組めるような地域社会の実現を目指します。

◆ 目標達成のための具体的な施策

（１） 生活習慣病の発症予防・重症化予防のための健康増進事業の推進

- 疾病の早期発見・早期治療のため、特定健診・がん検診受診率、精密検査受診率の向上に努めます。
- 生活習慣の改善と疾病の重症化及び合併症予防を推進します。

- ライフステージに合わせた健康づくりを推進し、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう支援します。

【主な取組】

- ・ 生活習慣病予防に関する情報発信とハイリスク者への保健指導の実施
- ・ 世代に合わせた食育に親しむ事業や生活習慣病予防のための事業
- ・ 働き盛り世代に対する出前健康教育
- ・ 包括連携協定企業と連携した普及啓発
- ・ 保健事業と介護予防事業の一体的実施

(2) こころの健康づくりの推進

- 「いのち支える寒河江市自殺対策計画」に基づき、こころの健康の普及啓発と相談支援体制の強化、併せて関係機関との連携体制の強化を図ります。

【主な取組】

- ・ こころの健康づくりと相談窓口の普及啓発
- ・ こころのサポーター（ゲートキーパー）養成講座の実施
- ・ 行政と関係機関が一体となって取り組む各種相談体制の強化

(3) 健康を支援する社会環境の整備

- 一人ひとりが、健康に関心を持てるよう意識づけを行うことにより、健康を支える社会環境が整うよう働きかけを継続します。
- 受動喫煙防止及び未成年の喫煙防止に関する普及啓発を強化します。

【主な取組】

- ・ 健康ポイント事業^{※1}の充実
- ・ 健康経営に取り組む企業に対する支援・健康教育の実施
- ・ 受動喫煙防止・未成年の喫煙防止に関する普及啓発

(4) 感染症予防対策の強化

- 感染症に対する正しい知識の普及、情報提供に努め、感染防止対策の啓発を図ります。

【主な取組】

- ・ 感染症に関する速やかな情報提供
- ・ 感染予防・感染拡大防止のための啓発と対策強化

◆ 施策の成果指標

	指 標	現状値	目標値〔R17〕
①	「健康」と回答した人の割合（20 歳以上）	82. 5% (R6)	85. 0%
②	特定健診受診率	52. 78% (R1～R5 の平均)	55%
③	がん検診精密検査受診率	胃がん 72. 0% 子宮がん 81. 3% 肺がん 80. 9% 乳がん 88. 7% 大腸がん 74. 7% } (R3)	100%
④	こころのサポーター（ゲートキーパー） 養成講座受講者	533 人 (R5)	1, 630 人
⑤	やまがた健康企業宣言登録事業者数	73 社 (R4)	105 社
⑥	健康ポイント事業利用者の割合	2. 3% (R6)	10%

※1 健康ポイント事業

… 事業の利用登録により、毎日の健康づくりや介護予防の取組、市が実施する健康づくり事業、介護予防事業に関する健康教室等の参加でポイントが付与。付与されたポイントは、特典と交換。（対象者：6 歳以上）

【基本政策 3】 全ての市民の健康と安全・安心の確保

【 3 - 2 】 いのちを守る地域医療体制の充実

◆ 目指すべき姿

- ◇誇りと愛着を持てるまち
- ◇将来の暮らしが見通せるまち
- ◇健康に暮らせるまち
- ◇安心に暮らせるまち
- ◇便利で心地よく暮らせるまち

◆ 現状と課題

深刻な医師不足や急激な物価高騰、人件費の上昇等の影響を受け、医師の偏在対策や社会情勢に応じた早期の診療報酬改定等の対応が必要となっています。

市立病院においては、山形大学医学部等との連携強化に努めていますが、医師確保は困難な状況にあります。また、保険診療は診療報酬が定まっており費用負担の上昇分を価格に転嫁できないことから、経営努力だけでは対応に限界があることが課題となっています。

現在、西村山地域の医療提供体制の再構築を図るため、寒河江市立病院と山形県立河北病院の統合再編に向けた新病院整備に取り組んでおり、変化する医療ニーズに対応しながら、地域住民の健康と安心を守り支える地域に根ざした持続可能な病院を目指し整備していくことになります。

地域医療体制については、寒河江市西村山郡医師会との連携により休日当番医制を実施していますが、夜間初期救急については、公立病院が担っている状況となっています。

在宅医療については、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ等のサービスが提供されていますが、今後、医師の高齢化や医業継承者の確保なども、地域医療継続の大きな課題となっています。

◆ 政策の取組方針

誰もが安心して暮らせる地域医療体制を構築し、安全・安心で良質な医療環境の提供に努めます。

◆ 目標達成のための具体的な施策

(1) 地域医療提供体制の確保

- 寒河江市立病院と山形県立河北病院を統合再編した新病院の整備については、基本構想及び基本計画等に基づき、令和13年中の開院を目指して取り組みます。

- 村山地域医療構想に基づき、将来の医療需要や必要病床数など目指すべき医療提供体制の実現に努めます。
- 新病院と地域の医療機関などの関係機関と連携を図りながら、適切な医療提供体制の構築に努めます。

【主な取組】

- ・ 寒河江市立病院と山形県立河北病院の統合再編及び新病院整備の促進
- ・ 山形県地域医療構想、市立病院経営強化プランに基づく経営改善の取組
- ・ 山形県、山形大学医学部、寒河江市西村山郡医師会との連携強化
- ・ 新病院や診療所等による地域医療連携ネットワークの構築
- ・ 新たな診療所等の誘致や医業継承による地域医療体制の維持

(2) 新病院開院までの寒河江市立病院における医療提供

- 医師の確保に取り組み、継続的で良質な医療の提供を図ります。
- 地域医療堅守のため、設備保全による安全性を確保するとともに、新病院開院までの期間は、医療機能の維持確保に取り組みます。
- 医療人材確保のため、山形大学医学部や医療従事者養成施設等との連携強化に取り組みます。

【主な取組】

- ・ 山形大学医学部、医師会、他医療機関との連携
- ・ 安全な施設環境の提供と医療機器の整備更新
- ・ 医療人材養成施設との連携強化

(3) 救急医療等の提供体制の整備

- 救急医療等の提供体制について、西村山地方救急医療対策協議会において専門委員会を設置し、行政と公立病院、地区医師会、村山保健所など関係機関で継続した検討を行い、体制の整備を図ります。令和 15 年までに休日夜間診療所の設置や広域的な連携等について検討していきます。
- 各医療機関等での適正受診の普及啓発に努めるとともに、救急電話相談等の利用促進を図ります。
- 高度医療や専門的な医療、周産期医療等は村山地域を 1 圏域と考え、救急医療の供給体制として検討していきます。

【主な取組】

- ・ 休日当番医等、救急対応及び救急受診の情報発信の強化
- ・ 寒河江市西村山郡医師会等の関係機関との連携推進
- ・ 一般救急・小児救急・AED講習などの普及啓発活動の促進

◆ 施策の成果指標

	指 標	現状値	目標値〔R12〕
①	寒河江市立病院の医業収支比率	82.7%(R6)	85.5%
②	寒河江市立病院の他会計繰入金比率	22.4%(R6)	20.5%
③	寒河江市立病院の病床利用率	83.5%(R6)	89.8%
④	寒河江市立病院の患者紹介率	65.8%(R6)	70.0%

	指 標	現状値	目標値〔R17〕
⑤	寒河江市立病院及び山形県立河北病院の 統合再編新病院整備	基本計画策定	新病院開院
⑥	休日夜間診療所の設置	設置に向けた 専門委員会での検討	設置

【基本政策 3】 全ての市民の健康と安全・安心の確保

【 3 - 3 】 高齢者の元気を支援する取組

◆ 目指すべき姿

- | | |
|------------|----------------|
| ◇仲間がいるまち | ◇将来の暮らしが見通せるまち |
| ◇健康に暮らせるまち | ◇助け合いがあるまち |

◆ 現状と課題

昭和 22 年から 24 年までに生まれた、いわゆる団塊の世代の方は、本市においても最も人数の多い年齢層になっています。これからこの年齢層が 75 歳を迎えることなどから、今後、高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯が増加し、相談支援及び生活支援の体制づくりが必要となります。

また、認知症の方も増加することが予想され、認知症予防知識の普及啓発、適切な医療や介護サービスの利用、地域における見守り体制等をさらに強化していく必要があります。

一方、65 歳以上の高齢者は今後ゆるやかに減少していくものの、生産年齢層の人口が大きく減少することにより、高齢化率は相対的に上昇し続けるものと予想しています。これらのことから、介護現場の働き手不足がさらに深刻化することが予想され、適切な介護サービスを提供し続けるため、介護現場の人材確保が課題となっています。

◆ 政策の取組方針

高齢になりさまざまな課題を抱える場合であっても、住み慣れた地域で健康で安心した暮らしが継続できるよう、相談体制の充実や、適切な介護予防及び介護サービスの提供を行っていきます。

◆ 目標達成のための具体的な施策

(1) 健康づくりと介護予防活動の充実

- 生きがいや役割を持ち暮らせる地域づくりと社会参加の促進を図ります。
- 健康づくり・介護予防の推進を図ります。
- 自立支援・重度化防止を推進します。

【主な取組】

- ・ 市民主体の活動支援や、ボランティア及び就労・就業の機会の促進
(高齢者の団体活動、シルバー人材センターなど)
- ・ フレイル予防の普及啓発、自立支援に向けた介護予防・生活支援サービス事業の充実
- ・ 地域包括支援センターとの連携による介護予防活動・重度化防止事業の支援

(2) 自分らしく暮らし続けるための支援の充実

- 総合相談窓口としての地域包括支援センターを中心にした相談支援体制の強化を図ります。
- 在宅高齢者の見守りや在宅福祉サービスの充実を図ります。

【主な取組】

- ・ 高齢者の相談窓口としての地域包括支援センターの周知および住民や関係機関との協働の推進
- ・ 在宅医療介護連携推進室（たんぽぽ）との連携の推進
- ・ 独居・高齢者のみ世帯等の孤独・孤立を防ぎ、誰一人取りこぼさない、地域との連携推進と窓口の明確化
- ・ 民生委員児童委員や地域福祉推進員との連携推進

（３） 適切な介護サービスを安定して利用できる環境づくり

- 安定した介護保険事業の運営を推進します。
- 介護現場の人材確保に向けた取組を推進します。

【主な取組】

- ・ 円滑で安定した介護保険事業の運営
- ・ 介護関連事業所との定期的な学習会や情報の共有など、活動支援の実施
- ・ 県と連携した介護人材確保の取組、介護現場の環境改善、介護職の離職防止対策などの実施
- ・ 外国人労働者を雇用している施設等先行事例の提供

（４） 認知症高齢者を地域全体で支える仕組みづくり

- 総合的な認知症施策を推進します。
- 成年後見制度の利用を促進します。

【主な取組】

- ・ 認知症に関する予防から対応等、認知症に対する正しい理解の促進と知識の普及啓発
- ・ 認知症の人やその家族を支える仕組みづくり
- ・ 成年後見制度の利用促進
- ・ 成年後見推進協議会と成年後見中核機関との連携促進

◆ 施策の成果指標

	指 標	現状値	目標値〔R17〕
①	「脳にいい」アプリ登録率 (60歳以上)	1.28%(R6)	10%
②	要介護認定率	16.5%(R6)	維持
③	介護区分	要支援1～要介護2 56.9%(R6) 要介護3～ 43.1%(R6)	維持

【基本政策３】 全ての市民の健康と安全・安心の確保

【 ３ － ４ 】 地域見守りネットワークの充実

◆ 目指すべき姿

- | | |
|-------------|----------------|
| ◇仲間がいるまち | ◇将来の暮らしが見通せるまち |
| ◇安心して暮らせるまち | ◇助け合いがあるまち |

◆ 現状と課題

少子高齢化や価値観の多様化等により、地域や家庭における支え合いの基盤が脆弱化しています。また、個人の抱える課題の複雑化・複合化が進む社会の変化を踏まえ、人と人、人と福祉事業所等が世代や分野を超えてつながることにより、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域と共に創っていくまちづくりの実現が求められています。

さらに、高齢者福祉、児童福祉、生活困窮者支援や孤独・孤立防止など、制度や分野の枠を超えて、地域住民や多様な主体が参画していく社会を目指します。

◆ 政策の取組方針

全ての市民が年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、社会を構成する一員として、安心して生活できるまちを目指します。

◆ 目標達成のための具体的な施策

（１） 地域見守りネットワーク事業の推進

- 地域において支援を必要とする方を把握するため、見守りネットワーク事業を推進します。

【主な取組】

- ・ 全体研修会や地区定例会等の開催による民生委員児童委員等との連携強化
- ・ 災害ボランティアセンターの設置訓練や各種研修の実施による市社会福祉協議会との連携強化
- ・ 地区社会福祉協議会の活動強化への支援や協力

（２） より良い福祉サービスの提供

- 支援を必要とする方の、それぞれの状況にあった福祉サービスを提供していきます。
- D X化により福祉サービスの利便性を向上していきます。

【主な取組】

- ・ 福祉サービス相談窓口の充実
- ・ マイナンバーカードの利用による各種申請手続きの簡略化
- ・ 社会福祉協議会との連携強化及び支援

(3) 生活困窮者等の自立に向けた対応

- 生活困窮者の早期発見と早期支援により、自立に向けた取組を推進します。
- ひきこもり状態にある本人や家族などを支援していきます。

【主な取組】

- ・ 就労や就学等の社会復帰支援の推進
- ・ 相談支援体制の充実
- ・ 医療機関や公共職業安定所等と連携した自立支援の推進

(4) 制度・分野の枠を超えた包括的支援体制の充実

- 関係機関との連携により包括的支援体制を充実していきます。

【主な取組】

- ・ 地域と支援機関をつなぐ重層的支援体制の整備に向けた機能連携

◆ 施策の成果指標

	指 標	現状値	目標値〔R17〕
①	民生委員児童委員の充足率	98.9%(R7)	100%
②	地区社協による地域見守りネットワーク事業の実施回数	2回(R7)	4回

【基本政策3】 全ての市民の健康と安全・安心の確保

【3-5】 共生社会の実現

◆ 目指すべき姿

- | | |
|------------|----------------|
| ◇仲間がいるまち | ◇将来の暮らしが見通せるまち |
| ◇助け合いがあるまち | ◇わかりあえるまち |

◆ 現状と課題

障がいの特性やライフスタイルの多様化により、きめ細やかな相談支援体制の整備や障がい福祉と医療・介護が連携した質の高いサービスが求められています。

また、障がいのある方が自らの意思で活動や就労の場を決定し、住み慣れた地域で安心して生活し活躍できるよう、地域で支え合う仕組みづくりも重要になっています。

発達特性があり、専門的医療機関での診察を必要とする児童が増加していますが、山形県立こども医療療育センターでの新患の待機期間が長くなっているため、長期間待機せず、専門的医療機関において発達相談や支援が受けられる体制の整備が求められています。

さらに、増加傾向にある医療的ケア児^{*1}については、保育施設への入所を望む保護者が増えており、安心して通園できる環境整備と保育士の人員配置が必要です。また、災害時個別避難計画の策定など、支援体制の整備が求められています。

◆ 政策の取組方針

障がいのある方もない方も、互いに人格と個性を尊重しながら、住み慣れた地域で生き生きと安心して暮らすことのできる共生社会の実現を目指します。

支援が必要な児童に適切に対応するため、保育施設の人員体制を強化するほか、保育施設への支援を行っていきます。

◆ 目標達成のための具体的な施策

(1) 地域生活支援の強化・充実

- 基幹相談支援センターの拡充により相談支援体制の強化を図るとともに、福祉サービス事業者、地域、行政等関係機関との相互連携を推進します。
- 地域生活支援拠点の拡充により、障がいの特性やライフスタイルの変化に応じた切れ目のない支援とサービス提供の充実を図ります。
- 障がい者入所施設の誘致により、住み慣れた地域での生活を支援する体制づくりを推進します。
- 成年後見制度利用促進に向けて地域との連携体制を構築し、権利擁護支援の充実を図ります。

【主な取組】

- ・ 基幹相談支援センター支援員の増による相談体制の強化
- ・ 地域生活支援拠点の拡充
- ・ 障がい者入所施設の誘致
- ・ 成年後見制度の利用促進
- ・ 成年後見推進協議会と成年後見中核機関との連携促進

(2) 障がいがある方の自立と社会参加の促進

- 関係機関と連携して福祉的就労の場の確保と情報提供を進め、障がいがある方の経済的な自立を促進します。
- 障がい者団体等との育成と活動を支援し、社会参加の場や機会の拡充を図ります。
- 障害がある方の社会参加を促進するため、社会参加における差別や偏見の解消と適正な情報の提供を進めます。

【主な取組】

- ・ 福祉的就労の場の確保
- ・ 福祉的就労の場の情報提供
- ・ 障がい者関係団体活動の支援
- ・ 差別・偏見解消の啓発、助言

(3) 医療機関において早急に発達相談や支援が受けられる体制整備

- 発達に不安を抱える児童や保護者が、長期間待機せずに、専門的医療機関において発達相談や支援が受けられる体制を整備します。

【主な取組】

- ・ 山形県立こども医療療育センターへの円滑な誘導
- ・ 発達相談事業の回数増加

(4) 特性に応じた対応のための保育施設の人員体制の強化と施設への支援

- 支援が必要な児童に適切に対応できる環境整備のため、保育施設の人員体制を強化するほか、対応に不安を抱える保育施設への支援を行っていきます。

【主な取組】

- ・ 発達特性等についての保育士研修
- ・ 巡回相談事業の回数増加

(5) 医療的ケア児を受け入れるための保育施設の人員体制の整備

- 安心して通所できる環境整備と人員配置

【主な取組】

- ・ 医療的ケア児受入施設の増加

◆ 施策の成果指標

	指 標	現状値	目標値〔R17〕
①	基幹相談支援センター支援員数	3 人 (R7)	5 人
②	地域生活支援拠点の拡充	4 拠点 (R7)	6 拠点
③	障がい者入所施設の誘致	—	1 施設
④	医療的ケア児受入保育施設数	1 施設 (R7)	増加

※1 医療的ケア児

… 人工呼吸器や胃ろうなどの医療的ケアを日常的に受ける必要がある児童

【基本政策3】 全ての市民の健康と安全・安心の確保

【3-6】 地域防災力の強化

◆ 目指すべき姿

- ◇家族と暮らしたいまち
- ◇子育てが楽しいまち
- ◇将来の暮らしが見通せるまち
- ◇安心に暮らせるまち
- ◇助け合いがあるまち

◆ 現状と課題

全国各地で地震や大雨などによる災害が発生し、激甚化・頻発化しています。本市においても、自然災害による被害を最小限に抑えるため、災害に強く安全で安心なまちづくりを推進する必要があります。

自主防災組織の組織率については、県平均より高い状況にありますが、災害時には助け合うことが重要となるため、共助による地域防災力の向上を図るために市内全域での組織化が喫緊の課題です。また、組織の取組については地域により差が生じていることから、組織体制の強化及び実効性のある訓練等の支援を行っていく必要があります。

大規模災害発生時には、命を守るために主体的に適切な行動ができるよう、普段から「備え」を万全にし、市民の防災意識を高めていく必要があります。

市民が不安なく避難ができるよう、女性視点での防災体制の向上を図るなど、多様なニーズに対応した避難所における生活環境の充実が求められています。

さらに、消防団については少子化による若年層の減少や就業環境の多様化などに伴い、担い手が減少しています。消防団は地域防災の要であり、西村山広域行政事務組合消防本部とともに「公助」を担いつつ、地域における「共助」の一躍を担う大変重要な存在であることを皆が共有し、団員が活動しやすい環境づくりを進めていくことが必要です。

近年、地球温暖化による気候変動の影響等により、熱中症による死亡者は非常に多くなっており、熱中症対策の一層の強化が求められています。

◆ 政策の取組方針

大規模災害の被害を最小限に抑えるため、自らの判断で迅速に避難できるよう市民の防災意識の向上を図るとともに、「自助」、「共助」、「公助」の基本的な考え方を共有し、自主防災組織や消防団などを中核とした地域防災力の強化を図り、災害に強く安全で安心なまちを目指します。

◆ 目標達成のための具体的な施策

(1) 地域における防災力強化

- 自主防災組織の未組織地域の設立支援のため、隣接の自主防災組織との統合または再編成等を行うことによる「共助」の拡充の支援を行います。
- 自主防災組織の防災資機材の整備、訓練等の活動を支援するとともに若者や女性の参加を促進し、市民の防災意識の向上と防災知識の普及啓発を進めます。
- 「消防団ビジョン」に基づき、団員が活動しやすい環境づくりを更に進めます。
- 迅速な避難所設置や、男女のニーズの違いなどに配慮した避難所運営体制を確立します。

【主な取組】

- ・ 自主防災組織のリーダーの育成
- ・ 自主防災組織の実効性のある防災訓練や研修等の実施と防災資機材整備等の支援
- ・ 消防団協力事業所や機能別消防団員による消防団活動の一層の強化
- ・ 消防施設や消防活動に係る車両・資機材等の整備
- ・ 広報・啓発等を通じた建物・林野火災の予防の強化
- ・ 男女のニーズの違いや高齢者や子ども等に配慮した避難所開設訓練の実施

（２） 防災体制の充実

- 防災マップを適宜更新し、災害リスクを把握し、災害に関する意識を高め、各家庭の防災意識の向上を図ります。
- 災害時または災害の発生が予想される場合に、市民が避難情報等を的確に理解し、迅速に避難行動に移るための情報提供の強化と避難所の機能の充実を図ります。
- 災害時における協力協定を積極的に締結し、体制整備を図ります。
- 熱中症による健康被害の防止を図るため、関係機関が一体となり熱中症対策を推進します。

【主な取組】

- ・ 災害時の迅速な情報伝達のため、防災行政無線の更新による機能充実と多様な手段による情報伝達の強化
- ・ 浸水想定区域を対象にしたマイ・タイムライン（防災行動計画）作成の推進
- ・ 災害用備蓄品の充実及び多様なニーズに対応した避難所の生活環境の充実と避難所運営の円滑化の推進（防災DXの推進等）
- ・ 市社会福祉協議会との連携による災害ボランティアセンターの設置
- ・ 災害時における協定締結の推進及びその実効性確保に向けた点検の実施
- ・ 災害時に集落が孤立した場合に備えた対策の推進（情報通信手段や救助・避難方法、支援物資の確保等）
- ・ 熱中症対策の強化（暑熱を避けるための滞在場所としての民間事業者等によるクーリングシェルターの拡充等）

◆ 施策の成果指標

	指 標	現状値	目標値〔R17〕
①	自主防災組織の組織率	94.0% (R7)	100%
②	自主防災組織による訓練実施率	82.4% (R7)	95.0%
③	火災発生件数	12 件 (R7)	減少
④	災害時の協力協定数	72 件 (R7)	95 件
⑤	クーリングシェルター数（指定暑熱避難施設）	13 施設 (R7)	25 施設

【基本政策3】 全ての市民の健康と安全・安心の確保

【3-7】 交通事故や犯罪等のない安心して暮らせる地域づくり

◆目指すべき姿

- | | | |
|--------------|----------------|-------------|
| ◇家族と暮らしたいまち | ◇子育てが楽しいまち | |
| ◇誇りと愛着を持てるまち | ◇将来の暮らしが見通せるまち | ◇安心して暮らせるまち |
| ◇心を癒すまち | ◇便利で心地よく暮らせるまち | |

◆ 現状と課題

道路交通環境の整備や車両の安全性向上に加え、各種交通安全教室の開催や啓発活動の実施により、交通事故発生件数は減少してきましたが、近年、高齢者が事故の加害者や被害者となる件数が増えてきているため、微増傾向に転じています。

減少傾向にあった市内の刑法犯の認知件数についても、若年層から高齢者までインターネット犯罪等のトラブルに巻き込まれる事案が増加しています。市民が安全で安心して暮らせるよう犯罪抑止、再犯防止を推進するため、行政と地域の関係者が連携して取り組む必要があります。クマ等大型鳥獣が出没した際には警察署や消防署などの関係機関と連携し迅速な注意喚起、安全確保が必要となります。

消費生活については、消費生活センターを設置し啓発活動に努めていますが、SNS等を利用した様々な詐欺やトラブルが多発し、その手口も常に変化し巧妙化しており、市民への情報提供・周知啓発活動の重要度が増加しています。

◆ 政策の取組方針

交通事故や犯罪及び消費トラブルを未然に防止することはもとより、再犯を防止するために、啓発活動や相談業務の充実を図るとともに、クマ等の住宅地出沒対応マニュアルの整備を進め、安全・安心な地域づくりを目指します。

◆ 目標達成のための具体的な施策

(1) 交通安全の推進

- 「寒河江市交通安全計画」の推進を図ります。
- 幼児から高齢者まで生涯にわたる交通安全教育を展開します。
- 交通安全関係団体と連携し、交通安全広報・啓発活動を展開します。
- 高齢者による交通事故の減少・防止対策の充実を図ります。

【主な取組】

- ・ 「第12次寒河江市交通安全計画」の策定・推進
- ・ 幼児施設や小学校、学童クラブ、高齢者団体等と協力連携した交通安全教室の実施

- ・ 自転車利用時のヘルメット着用努力義務化の周知及び安全利用に関する啓発活動
- ・ 交通指導員・交通安全サポーターによる交通指導の充実
- ・ 交通安全等の強化期間に合わせた啓発活動の実施
- ・ 飲酒運転撲滅運動の推進
- ・ 交通安全対策推進基金の活用
- ・ 各地区交通安全推進協議会の活動の充実
- ・ 高齢者運転免許証自主返納事業の周知・広報

(2) 防犯活動・再犯防止及び生活安全の推進

- 犯罪を防止するため関係団体と連携し啓発活動を推進します。
- 再犯を防止するため、関係機関と連携し、地域での見守りや相談体制を充実します。
- 犯罪や不審者情報などの伝達の迅速化や共有化を図る体制を整備します。
- 防犯街路灯の整備や防犯カメラの設置を推進し、公共空間の安全を図ります。

【主な取組】

- ・ 市防犯協会を中心とした犯罪を未然に防ぐ啓発活動の実施
- ・ 防犯協会各支部に対する支援
- ・ 青色防犯パトロールの実施
- ・ 関係機関との連携協力体制の強化
- ・ 地域での見守りや、きめ細かな相談対応を行う体制の確保
- ・ 犯罪等の情報を迅速に住民へ伝えるための体制づくりと関係機関との連携強化
- ・ ネット犯罪被害防止のための講習会の実施
- ・ 防犯街路灯（LED灯）の新設及び修繕に対する支援
- ・ 防犯カメラの設置推進
- ・ クマ等の住宅地出没対応マニュアルの整備、関係機関との連携強化

(3) 消費者保護の推進

- 消費者被害に遭った際の相談窓口である消費生活センターの周知を推進します。
- 若年層や高齢者などに対する消費者教育の充実を図ります。
- 市ホームページ・SNS等を活用し、迅速な情報提供に努め、被害の未然防止を図ります。

【主な取組】

- ・ 消費生活センターに関する広報・周知の強化
- ・ 高齢者や若年層を対象とした消費者教育の実施
- ・ 迅速な注意喚起情報提供のため、山形県消費生活センターをはじめとした関係機関との連携強化
- ・ 被害の未然防止のための迅速な情報提供の推進

◆ 施策の成果指標

	指 標	現状値	目標値〔R17〕
①	交通事故発生件数	131 件 (R6)	減少
②	高齢者運転免許証返納件数	167 件 (R6)	増加
③	犯罪認知件数	105 件 (R6)	減少

【基本政策 4】 人口減少に対応した身近なコミュニティの形成

【 4 - 1 】 みんなでつくる持続可能な地域づくり

◆ 目指すべき姿

- | | | |
|-------------|----------------|----------------|
| ◇家族と暮らしたいまち | ◇子育てが楽しいまち | ◇やりたいことが見つかるまち |
| ◇仲間がいるまち | ◇将来の暮らしが見通せるまち | ◇賑わいを感じるまち |
| ◇安心して暮らせるまち | ◇助け合いがあるまち | ◇わかりあえるまち |

◆ 現状と課題

市の制度を活用した地域づくり活動は増加していますが、地域・年齢等により差異が見られます。また、人口減少により地域コミュニティに関わるマンパワーが不足しており、課題解決等が困難な地域の増加が懸念されます。

◆ 政策の取組方針

人口減少社会においても持続可能な地域づくりを推進するため、広く施策を展開するとともに、新たな活動拠点の整備に向けた取組を推進します。

◆ 目標達成のための具体的な施策

(1) 住民が主役の地域づくり

- 専門的な知識等を有する人材等の派遣により支援体制の充実を図り、地域住民の主体的な活動を支援します。
- 寒河江市を担う若年層が、地域づくりに参画する機会を創出します。
- 地域・集落を組織的に運営するための支援を行います。

【主な取組】

- ・ 地域づくり活動への支援及び人的支援の継続
- ・ 中高生等が主体的に地域づくり活動を行うためのメニューの創設
- ・ 地域運営組織形成への支援
- ・ 地域づくり支援策の周知拡大
- ・ 集落支援員の配置拡大
- ・ 「神輿の祭典」等の地域団体が主催する催事等を核とした地域コミュニティの更なる強化

(2) 地域課題の克服を主眼とした地域づくり

- 公民館やコミュニティセンター等を核とした地域活動を支援することで、地域コミュニティの維持や強化を図ります。
- 地域の意向や実情を考慮しながら、コミュニティセンター推進計画を策定し、地域コミュニティの拠点となる公共施設のあり方について検討を進めていきます。

【主な取組】

- ・ 地区公民館・コミュニティセンターと分館との連携
- ・ 学校跡地等の活用及びコミュニティセンターに関する各地域の実情・意向等の調査
- ・ 買物支援や防災拠点等、新たなニーズに対応する施設のあり方の検討

(3) 協働による多様な地域づくり

- 少子高齢化や人口減少による地域活動の担い手不足と、新たなニーズ等に対応するため、協働による多様な地域づくりを推進します。

【主な取組】

- ・ 地域の課題解決に新たな視点で取り組む、地域・団体に対する地域おこし協力隊等の配置
- ・ 県外を含む大学等と協働した地域課題解決への取組
- ・ 市内の高校に、市や地域の課題解決に取り組む「(仮称) まちづくり部」の創設

◆ 施策の成果指標

	指 標	現状値	目標値〔R17〕
①	市の制度を活用した地域づくり活動実績件数	39 件 (R6)	70 件
②	地域おこし協力隊及び集落支援員等の配置実績	23 名 (H25～R6 累計)	50 名 (10 年累計)
③	大学等との協働実績	36 件 (H27～R6 累計)	50 件 (10 年累計)

【基本政策 4】 人口減少に対応した身近なコミュニティの形成

【 4 - 2 】 豊かな人生の生きがいがづくり

◆ 目指すべき姿

- | | | |
|----------------|----------------|--------------|
| ◇学びが深まるまち | ◇やりたいことが見つかるまち | ◇感性・創造性を育むまち |
| ◇仲間がいるまち | ◇誇りと愛着を持てるまち | ◇自己実現できるまち |
| ◇将来の暮らしが見通せるまち | ◇わかりあえるまち | ◇心を癒すまち |

◆ 現状と課題

本市では、市民の自主的な学習活動を支援するため「寒河江さくらんぼ大学」など多様な生涯学習活動や、読書の盛んなまちづくり、芸術文化に親しむまちづくりを推進しています。市民が生涯にわたって学び続けるため、生涯学習の充実と環境づくりを更に推進していく必要があります。

コロナ禍以降の生活様式の変化やスポーツニーズの多様化など、スポーツを取り巻く情勢の変化に合わせて、市民が気軽にスポーツに親しむ体育施設等の整備、スポーツに関する情報発信などの取組を充実させていく必要があります。若い世代をはじめとする市民のスポーツへの関心を高めながら、スポーツ振興を図る必要があります。

本市には、国指定史跡慈恩寺旧境内をはじめとする先人の残した多くの文化遺産があり、その掘り起こしと保護、地域に伝わる民俗芸能の伝承活動に対する支援などが求められています。

◆ 政策の取組方針

市民一人ひとりが、生涯にわたって学び続ける生涯学習・生涯スポーツの充実とその学びが次の世代につながる環境づくりを図るとともに、郷土の歴史と文化を守り、新たな発見と活用、内外に向け情報を発信していく取組を推進します。

◆ 目標達成のための具体的な施策

(1) 生涯学習の充実と環境づくりの推進

- 「寒河江さくらんぼ大学」の充実や市民のニーズに合った学習講座の開設、市民の自主的な学習会を支援します。
- 乳幼児期から成長に応じた本との出会いを大切に、保育所や学校などにおける読書活動を支援します。
- 寒河江市立図書館の蔵書を充実させるとともに、読書講演会等の読書普及事業を行い、図書館利用を推進します。

- 学ぶ環境充実のため、文化施設・体育施設の計画的な整備を行います。

【主な取組】

- ・「寒河江さくらんぼ大学」による、多様な学習機会の提供
- ・市民ニーズに合った学習講座の開設
- ・市民の自主的な学習会に対する支援
- ・寒河江市立図書館を核とした乳幼児期からの読書活動の推進
- ・寒河江市立図書館の蔵書充実と読書普及事業の開催
- ・文化施設・体育施設の計画的な整備

(2) 芸術文化に親しみ、創造の喜びを育む取組の推進

- 多彩な芸術文化の鑑賞と、体験できる機会を提供するとともに、伝統芸能や市民の芸術文化活動の発表機会を支援し、芸術文化活動の推進を図ります。

【主な取組】

- ・多彩な芸術文化の鑑賞機会等の提供
- ・トリエンナーレ方式^{※1}による芸術祭の開催
- ・芸術文化団体の育成・支援
- ・寒河江市美術館企画展の充実
- ・ワークショップ等芸術文化を体験できる機会の提供

(3) 生涯にわたってスポーツに親しむ取組の推進

- 一人ひとりのライフステージやライフスタイル、スポーツニーズに応じ、気軽にスポーツに取り組む仕組みづくりや多様な関わり方等を推進します。
- トップアスリートを生み出す競技力向上に向けた取組を推進します。
- スポーツ活性化につなげるため、将来を見据えた組織や安全で快適なスポーツ環境等の整備と充実を図ります。
- 民間施設等を含めた多彩な資源を活かして、スポーツツーリズムやアーバンスポーツの振興などスポーツを通じた交流人口の拡大と地域活性化に取り組みます。

【主な取組】

- ・生涯スポーツ振興の基盤となるスポーツ団体の組織強化と安定運営のための支援
- ・スポーツ団体等との連携による指導者の資質向上及び競技力向上への支援
- ・オリンピック等の国際舞台をめざす競技者への支援
- ・「寒河江市公共施設等総合管理計画・個別施設計画」に基づいた、安全で快適な体育施設の整備
- ・さくらんぼマラソン、さくらんぼウォーク、ツール・ド・さくらんぼなど、スポーツイベントを核としたスポーツツーリズムの取組強化
- ・スケートボードやクライミングなどのアーバンスポーツ大会等の誘致
- ・最上川寒河江緑地（グリバーさがえ）を拠点としたカヌーをはじめとする、アウトドアスポーツが楽しめるスポーツ環境の充実

(4) 郷土の歴史と文化を大切にする活動の推進

- 歴史資料の調査・研究を継続し、その成果を企画展や講演会等を開催し情報発信を行います。
- 文化財保存活用地域計画に基づき、未指定文化財も含めた市内文化財の状況把握や保存・活用を進めます。
- 地域の民俗芸能の映像化等、伝承活動の支援を行います。
- 「史跡慈恩寺旧境内保存活用計画」と、「同整備基本計画」に基づき、国指定史跡慈恩寺旧境内の追加指定及び史跡整備を進めます。
- 地域の歴史、伝統、文化の活用や継承に係る活動の支援を行います。

【主な取組】

- ・ 歴史資料の調査収集と市史等の編集・発刊
- ・ 文化財保存活用地域計画に基づく文化財等の保存・活用
- ・ 独自の登録文化財制度創設に向けた検討
- ・ 民俗芸能伝承活動の支援
- ・ 国指定史跡慈恩寺旧境内の追加指定と史跡整備の推進
- ・ 史跡慈恩寺旧境内ガイダンス交流施設（慈恩寺テラス）の活用及び郷土の歴史と文化情報を発信
- ・ 歴史文化ふるさと回帰事業・ふるさと塾形成事業による、地域の歴史、伝統、文化の活用や継承に係る活動の支援

◆ 施策の成果指標

	指 標	現状値	目標値〔R17〕
①	「寒河江さくらんぼ大学」受講者の満足度	90% (R6)	維持
②	寒河江市立図書館入館者数	94,898 人 (R6)	100,000 人
③	寒河江市美術館入場者数	10,324 人 (R6)	11,000 人
④	体育施設利用者数	149,666 人 (R6)	180,000 人
⑤	観光的スポーツイベントの参加者数 (さくらんぼマラソン、ツール・ド・さくらんぼ、さくらんぼウォーク等)	5,379 人 (R6)	6,500 人
⑥	歴史文化ふるさと回帰事業・ふるさと塾形成事業による支援件数	21 件 (H27～R6 累計)	25 件 (R7～R16 累計)

※1 トリエンナーレ方式

… 2年間の準備期間を経て3年に1度開催する方式。

【基本政策 4】 人口減少に対応した身近なコミュニティの形成

【 4 - 3 】 ジェンダー平等※1を実現する環境づくり

◆目指すべき姿

- ◇仲間がいるまち ◇将来の暮らしが見通せるまち ◇働く喜びがあるまち
- ◇助け合いがあるまち ◇わかりあえるまち

◆ 現状と課題

本市では、「第3次寒河江市男女共同参画計画」に基づき、一人ひとりが性別に関わりなく、個人として尊重され、支え合いながら、自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる活力あるまちを目指してきました。

男女共同参画社会への関心は高まっているものの、その実現に向けた性別による固定的な役割分担意識や無意識の偏見・思い込みの解消、社会慣行の見直しにつながる啓発活動や環境づくりに取り組む必要があります。

また、出産等の事情で休職せざるを得ない女性が、男性に比べて昇進や給与の面で不利になる場合が多く、性別に関わらずワーク・ライフ・バランスが実現できる職場環境の普及、家庭の事情で休職・離職しても再び就労しやすくなるよう、職業能力開発等の支援が必要です。

◆ 政策の取組方針

多様な生き方を尊重し、誰もが対等に参画・活躍できる社会の実現に向け、意識啓発と環境整備を推進します。

また、市内企業へワーク・ライフ・バランスの普及・定着に向けた啓発活動を実施するとともに、職業能力開発事業による再就職等に向けたスキルアップを支援していきます。

◆ 目標達成のための具体的な施策

(1) ジェンダー平等の意識の醸成

- 人権尊重の理念及び多様性に対する理解促進を図り、性別による固定的な役割分担意識と社会慣行の見直しを図ります。

【主な取組】

- ・ 市民の意識改革に向けた啓発
- ・ 女性が活躍できる職場づくりの普及・啓蒙活動
- ・ パパママスクール開催による男性の家事・育児への参画意識の醸成

- ・ 女性消防団の増員や自主防災組織における女性リーダーの育成
- ・ ジェンダーに対応した公共施設等へのトイレの整備等

(2) 働きやすい職場環境の整備

- 雇用の場における男女の均等な機会の実現と待遇の確保を図ります。

【主な取組】

- ・ ワーク・ライフ・バランスが実現可能な就労環境の整備
- ・ 男女が安心して子育てや介護ができる環境づくりの推進
- ・ 「やまがたスマイル企業^{※2}」に認定された事業所に対する市の優遇制度の創設

(3) スキルアップによる再就職等の支援

- 職業分野における女性の活躍を推進します。

【主な取組】

- ・ 技術交流プラザや関係機関が実施する職業能力開発事業の紹介・広報
- ・ 創業セミナーや「N e x t b i z b y 寒河江市^{※3}」による創業支援の実施

◆ 施策の成果指標

	指 標	現状値	目標値〔R17〕
①	女性就業率 ^{※4}	52.7% (R2 国調)	60%
②	市の審議会等における女性委員の割合	28.7% (R6)	50%
③	やまがたスマイル企業の認定件数	26 社 (R6)	50 社

※1 ジェンダー平等

… 性別に関わらず、誰もが平等に機会を得て尊重される社会を実現すること

※2 やまがたスマイル企業

… ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に取り組んでいる企業を山形県が認定する制度

※3 N e x t b i z b y 寒河江市

… LINE アプリと連携し、経営支援、創業支援（ビジネスニュース、補助金情報、各事業者の課題に合わせた研修動画の配信等）を行うシステム

※4 就業率

… 労働力人口（15歳以上）に占める就業者の割合。「就業者数」÷「15歳以上人口」×100

【基本政策４】 人口減少に対応した身近なコミュニティの形成

【４－４】 スマートな行財政運営

◆目指すべき姿

- | | |
|----------------|----------------|
| ◇将来の暮らしが見通せるまち | ◇安心に暮らせるまち |
| ◇行政に信頼が持てるまち | ◇便利で心地よく暮らせるまち |

◆ 現状と課題

社会経済情勢の著しい変化に加え、複雑化かつ多様化する地域課題への的確な対応が求められています。

本市では、「寒河江市デジタル戦略計画」に沿って、デジタル技術を活用した行政手続や、マイナンバーカード等を活用したスマートな生活スタイルへの仕組みづくりを進めています。

また、持続的な行政運営を実現するために、市民ニーズを的確に把握し、市政に反映していくことが不可欠です。広い視野を持ってまちづくりを考えるためには、職員の知恵や工夫がこれまで以上に求められることから、研修の充実による職員の能力向上に取り組む必要があります。

さらに、職員一人ひとりが行政サービスに携わる者として意識改革を行い、市民サービスの向上を図ることが肝要です。

一方、少子高齢化や人口減少の進行により税収減となる中で、社会保障関係費は確実に増加し、老朽化する公共施設等の修繕や更新費用の増加も見込まれ、財政運営を取り巻く環境は厳しくなっています。健全な財政運営を維持するためには、経常的支出の削減に努め、事務事業の見直しに取り組み、「寒河江市公共施設等総合管理計画・個別施設計画」に沿って施設の更新、統廃合、長寿命化等を進めていく必要があります。

このため、将来世代に過度な負担を残さないよう、財政負担の少ない地方債による資金調達方法を選択するほか、ふるさと納税や企業版ふるさと納税といった民間資金の活用による自主財源の確保を図っていかねばなりません。

◆ 政策の取組方針

将来にわたって持続可能な行政運営を確立するため、安定した財源確保を図り、行財政の健全化を推進していきます。また、効率的な組織体制や職員の能力向上・意識改革、ＩＣＴを活用した電子行政サービスの提供、広域連携の強化等を進めることで、市民の利便性の向上や行政コストの削減に努めていきます。

◆ 目標達成のための具体的な施策

(1) 効率的でわかりやすい組織の構築

- 市民にとってわかりやすい組織の構築や市民が利用しやすい窓口体制を整備します。

【主な取組】

- ・ 複雑化する社会情勢や多様化する市民ニーズに柔軟に対応できる組織体制づくり
- ・ 市民が利用しやすい窓口体制の整備

(2) 良質な行政サービスを創出する人材育成の推進

- 市民の行政への信頼を確保するため、「人材育成基本方針」に基づき、目指すべき職員像に向けての意識改革や職員研修を実施するとともに、業績と能力による人事評価制度の充実を図るなど、これからの寒河江市の担い手に相応しい人材の育成に努めます。

【主な取組】

- ・ 職員研修の充実
- ・ D X推進に向けた意識醸成とデジタル人材の育成
- ・ 適正な人事評価による職員の意欲向上の推進

(3) 市民の利便性向上と行政事務の効率化

- 行政サービスのオンライン化や事務処理の見直しを図り、行政の効率化や市民サービスの向上を推進します。

【主な取組】

- ・ 住民向けポータルアプリによる電子申請の拡大とデジタル市民証やお知らせ機能の活用
- ・ モバイル端末の利用等による容易な口座振替受付の実施
- ・ 各種証明書等のコンビニ交付の導入

(4) 市政情報の発信と情報発信手段の改善

- 市民の暮らしやまちづくり活動に必要な情報を積極的に発信していきます。

【主な取組】

- ・ 市政情報のデジタル化
- ・ 魅力ある市政情報の発信と市民生活を守るための情報の迅速化
- ・ ポータルアプリによる情報発信の集約化

(5) シティプロモーション※1 戦略の推進

- 寒河江の魅力を掘り起こし、その魅力を様々な情報提供サービスを活用して、知名度

の向上やイメージアップに努めます。

【主な取組】

- ・ 魅力あるふるさと納税返礼品の確保と開発
- ・ SNS等を活用した戦略的なプロモーションの実施

(6) 持続可能な財政運営の推進

- 持続可能で安定した財政運営のため、自主財源を確保するとともに、事務事業の見直しや受益者負担の適正化に努めます。

【主な取組】

- ・ キャッシュレス納付推進による市税等の収納率向上
- ・ ふるさと納税や企業版ふるさと納税の活用推進
- ・ 戦略的な市債の借入や減債基金積立等による財政負担の平準化と縮減
- ・ 事務事業のスクラップ・アンド・ビルドの推進
- ・ 受益者負担の適正化
- ・ 「見える化」による分かりやすい財政状況と財政指標の公表

(7) 公共施設の適正配置

- 公共施設の配置や施設が担う役割を考慮しながら、老朽化が進む公共施設の適正管理の検討を進めます。

【主な取組】

- ・ 「寒河江市公共施設等総合管理計画・個別施設計画」の見直し
- ・ 指定管理者制度の活用
- ・ 未利用財産の活用や処分

(8) 広域行政の連携強化

- 周辺自治体と連携することで、効率的で質の高い行政サービスを提供するため、広域的な協力体制を強化します。

【主な取組】

- ・ 連携事業の掘り起こし
- ・ 分野別ワーキングチームによる勉強会の開催

◆ 施策の成果指標

	指 標	現状値	目標値〔R17〕
①	キャッシュレス納付（市税等）	48.08%（R6）	70%
②	各種証明書等のコンビニ交付の導入	—	導入（R9）
③	情報発信の集約化	市報、ウェブサイト、回覧板、 公式SNS、各アプリ等	住民向けポータルアプリ、 市報、ウェブサイト
④	市職員の対応に関する満足度	—	100%
⑤	職員研修の年間延受講者数	225 人（R6）	増加
⑥	経常収支比率 ^{※2}	90.3%（R6）	90%以下
⑦	実質公債費比率 ^{※3}	7.5%（R6）	18%未満

※1 シティプロモーション

… 地域の活性化を図るため、地域住民に愛着を持ってもらうことや地域外における認知度の向上により交流人口等の増加を図るため、地域のイメージ向上やブランドの確立を目指す広報や営業活動などの取組。

※2 経常収支比率

… 財政構造を判断する指標で、毎年経常的に収入される財源（市税、普通交付税等）が、毎年経常的に支出される経費（人権費、扶助費、公債費等）にどの程度充当されているかの割合であり、数値が高いほど、財政にゆとりがないとされます。

※3 実質公債費比率

… 地方公共団体の借入金（地方債）の返済額の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。この比率が18%を超えた場合、起債の発行に国の許可が必要になります。

【基本政策４】 人口減少に対応した身近なコミュニティの形成

【４－５】 国際理解による多文化共生社会の実現

◆目指すべき姿

- | | | |
|--------------|----------------|------------|
| ◇学びが深まるまち | ◇感性・創造性を育むまち | ◇仲間がいるまち |
| ◇誇りと愛着を持てるまち | ◇将来の暮らしが見通せるまち | ◇助け合いがあるまち |
| ◇わかりあえるまち | ◇心を癒すまち | |

◆現状と課題

近年、外国人労働者の増加が顕著であり、地域社会においても外国人との接点が増える傾向にあります。寒河江市国際交流協会において、定住外国人支援や国際理解啓発に取り組んでおり、国際交流イベント等を通じて異国文化の理解促進を図っています。

一方で、市民一人ひとりが地域社会の一員として、言語・宗教・文化など互いの違いを認め合い、対等な関係を築けるよう更なる環境整備や支援が必要です。今後は、地域住民との交流プログラムの拡充により、外国人も日本人も共に安心して暮らせる、寄り添う地域づくりが求められます。

◆政策の取組方針

相互理解の促進により、外国人を含む多様な人々が安心して暮らせる多文化共生社会の実現を目指します。

◆目標達成のための具体的な施策

（１） 言語・宗教・文化などの違いに対応した環境整備

- 互いの言語・宗教・文化の違いを尊重しながら、外国人が市民の一員としてより快適に安心して暮らせるよう、環境の整備を図ります。

【主な取組】

- ・ 外国人向け「くらしのガイドブック」の作成・配布
- ・ 外国語教室の開催
- ・ 案内表示等の外国語表記の推進

（２） 国際理解の推進

- 姉妹都市交流を推進するほか、国際的な視野を持った市民の育成を図ります。

【主な取組】

- ・ 国際交流パーティー等の開催による異国文化に触れる機会の創出
- ・ 姉妹友好都市との交流促進による相互理解の推進

◆ 施策の成果指標

	指 標	現状値	目標値〔R17〕
①	外国語教室や多文化理解に関する事業への 延参加者数	182 人 (R6)	300 人
②	外国人向け「くらしのガイドブック」の作成	—	作成・配布

【基本政策 5】 自然と共存する住環境の維持・整備

【 5 - 1 】 心地よい都市空間づくり

◆ 目指すべき姿

- | | | |
|-------------|--------------|----------------|
| ◇家族と暮らしたいまち | ◇誇りと愛着を持てるまち | ◇将来の暮らしが見通せるまち |
| ◇賑わいを感じるまち | ◇心を癒すまち | ◇便利で心地よく暮らせるまち |

◆ 現状と課題

寒河江公園をはじめ市内の公園や緑地は、昭和 40 年代から急速に整備され、日常的に維持管理してきましたが、設置後約 50 年を経て、これらの公園に設けられた公園施設は劣化や損傷が顕著になりつつあります。遊具については、特に幼児・児童の安全を優先的に確保するため、これまで修繕・更新を行ってきたところですが、設置施設数が多く、十分に維持保全ができていないのが現状です。「公園施設長寿命化計画」に基づいて順次整備を行っていますが、地域住民のニーズに沿った整備改修も求められています。また、大きくなりすぎた街路樹や公園内の樹木などの管理が課題となっており、地域住民への負担も大きくなってきています。

最上川寒河江緑地（グリバーさがえ）は、令和に入り、大雨により最上川が増水したため、二度の浸水被害に受けました。復旧工事により、利用可能となったものの、災害に強い施設へと早急に施設全体の強靱化を図る必要があります。

近年、大雨等による気象災害の激甚化、頻発化により、市内の一部では、道路が冠水し、通行に支障になる箇所があることから、雨水浸水対策の強化が求められています。

◆ 政策の取組方針

「公園施設長寿命化計画」に基づき、順次公園施設の再整備を行うとともに、浸水対策のため、道路側溝や用悪水路等の整備を図り、快適で安らぎを感じる都市空間の形成を目指します。

◆ 目標達成のための具体的な施策

（１） 長寿命化計画に基づく公園の維持管理

- 日々の暮らしの中に溶け込んだ快適な公園づくりを目指します。
- 寒河江公園の再整備により、市民憩いの場の充実を図ります。
- 最上川寒河江緑地（グリバーさがえ）の災害に強い施設へ改修を図ります。

【主な取組】

- ・ 公園施設等の適切な維持管理
- ・ 街路樹の適切な維持管理
- ・ 寒河江公園多目的運動場の整備
- ・ 寒河江公園内の園路の整備
- ・ 最上川寒河江緑地（グリバーさがえ）取水口等の改修

（２） 安心快適な生活基盤の整備

- 安心して暮らし続けられる環境づくりを目指します。
- 雨水浸水対策の強化を図ります。

【主な取組】

- ・ 道路側溝、用悪水路等の整備促進

◆ 施策の成果指標

	指 標	現状値	目標値〔R17〕
①	寒河江公園の観光客数	272,700 人(R6)	300,000 人
②	最上川寒河江緑地（グリバーさがえ）利用者数	4,854 人(R6)	9,000 人

【基本政策 5】 自然と共存する住環境の維持・整備

【 5 - 2 】 将来を見通せるまちづくり

◆ 目指すべき姿

◇将来の暮らしが見通せるまち ◇賑わいを感じるまち ◇便利で心地よく暮らせるまち

◆ 現状と課題

人口減少により縮小する社会の中で、住・商・工・農それぞれの環境の維持や活動の活性化とともに、都市機能誘導や定住・移住による地域の振興、コミュニティの維持が図られていくことが期待されています。

一方で、商業施設の郊外への展開に加え、郊外に住居を構える市民の増加により既成市街地から郊外へ住民の流出も見られ、このことがインフラの維持管理などの行政サービスの高コスト化を招くとともに、財政悪化による行政サービスの低下が懸念されます。

◆ 政策の取組方針

用途地域内における土地利用の適正化を推進するとともに、居住誘導区域への緩やかな誘導と都市機能の中心市街地への集約を図り、良好な居住環境を提供していきます。

地域拠点においては、新たに地域の拠点となる施設の整備を検討し、地域コミュニティの維持を図っていきます。

◆ 目標達成のための具体的な施策

(1) 土地の有効活用の推進

- 持続可能な行政サービスの提供を図るため、住居の緩やかな集約に向けた土地の適正な利活用の推進を図ります。

【主な取組】

- ・ 居住誘導区域への宅地開発・住宅建築の誘導
- ・ 低未利用地の活用推進・支援
- ・ 用途地域の見直し

(2) 都市機能施設の集約

- 都市機能施設の集約及び適正配置を進め、利用しやすい環境を整え、必要なサービスにアクセスしやすいまちづくりを進めます。

【主な取組】

- ・ 公共施設整備の集約及び適正配置
- ・ 生活に必要な施設等の適正な配置誘導

(3) 地域における拠点施設の整備検討

- 地域コミュニティの維持活性化を図るため、活用可能な既存公共施設等の利活用をはじめ、地域の拠点となる施設の整備を検討します。

【主な取組】

- ・ コミュニティセンターなど地域における拠点施設の整備検討

◆ 施策の成果指標

	指 標	現状値	目標値〔R17〕
①	居住誘導区域内の平均地価（地価公示価格）	34,500 円 (R7)	上昇

【基本政策5】 自然と共存する住環境の維持・整備

【5-3】 質の高い居住環境づくり

◆ 目指すべき姿

- | | | |
|-------------|--------------|----------------|
| ◇家族と暮らしたいまち | ◇誇りと愛着を持てるまち | ◇将来の暮らしが見通せるまち |
| ◇安心に暮らせるまち | ◇心を癒すまち | ◇便利で心地よく暮らせるまち |

◆ 現状と課題

本市の居住環境は、都市計画用途地域内を中心に民間開発による新たな住宅地の造成が進んでいます。一方で、既成市街地では人口減少の影響により、空き家や空き地が増加傾向にあり、都市の空洞化や地域コミュニティの維持が課題となっています。

市営住宅のひがし団地（S53～S55 建設年度）、高田団地（H3、H5 建設年度）は、長寿命化計画に基づき、計画的に建物の全体的な改修を行っているものの、築年数が30年以上経過しているため、ニーズの変化により入居者を募集してもなかなか集まらない状況になっています。入居率を維持するための対策が必要となっています。

◆ 政策の取組方針

市民が安心して暮らし続けることができる、快適で良好な居住環境を提供していきます。

◆ 目標達成のための具体的な施策

（１） 空き家対策の強化

- 空き家の所有者の悩みを解決するため、専門家等と連携した相談会等を開催します。
- 空き家の発生を予防するため、住まいのエンディングノートの活用を推進します
- 管理の行き届かなくなった老朽危険空き家の除去を促すための支援を図ります。

【主な取組】

- ・ 空き家相談会の継続した開催
- ・ 空き家の発生を予防するための勉強会の開催
- ・ 老朽危険空き家解体支援

（２） 市営住宅の適切な維持管理

- 既存市営住宅の入居率を維持するため、居室のリノベーションを実施します。

- 「公営住宅等長寿命化計画」に基づく計画的な改修を実施し、適切な維持管理を図ります。

【主な取組】

- ・ ひがし団地、高田団地の居室のリノベーション
- ・ 公営住宅等長寿命化計画に基づく計画的な維持管理

◆ 施策の成果指標

	指 標	現状値	目標値〔R17〕
①	空き家バンク登録者数	延べ 16 件 (R6)	延べ 24 件
②	中古住宅（空き家）の流通数	平均 10.9 件/年 (H27～R6)	平均 15 件/年 (R7～R17)
③	老朽空き家の解体数	平均 6.3 件/年 (H28～R7)	平均 10 件/年 (R8～R17)

【基本政策５】 自然と共存する住環境の維持・整備

【５－４】 限りある資源を大切にし、人と自然が共生するまちづくり

◆ 目指すべき姿

◇家族と暮らしたいまち

◇将来の暮らしが見通せるまち

◇心を癒すまち

◇便利で心地よく暮らせるまち

◆ 現状と課題

便利な生活の中で大量生産、大量消費、大量廃棄型のライフスタイルが定着しています。これに伴い、家庭や事業所から排出されるごみの量が減らず、また、食物残渣の廃棄が増加するなど、処理にかかる費用の増加、更には大量の温室効果ガスが排出されています。

また、ごみのポイ捨て、不法投棄が後を絶たず、野焼きなどの迷惑行為に関する報告・相談がなくなる状況にあります。河川に流れ込んだごみは、海洋プラスチックごみ問題を引き起こし、生物多様性の損失につながっています。このような現状において、市民一人ひとりの一層の生活環境保全意識やモラルの向上が求められています。

加えて、生活雑排水や工業排水の河川への流入や、高齢化や過疎化により適正な管理がなされない空地（農地・山林等を含む）が増加し、クマやイノシシの増加、農作物被害の激増など人間の生活・生産活動に起因する自然環境の汚濁も顕在化しています。また、無責任なエサやりによる野良猫の増加や、外来生物の増殖など生物が原因となる住環境の悪化や生態系への悪影響も問題となっています。

クマが住宅地に出没する機会が増え、人的被害が起こる危険性が増加しているため、地域住民が安全に暮らせるよう対策する必要があります。

コロナ禍以降、一斉クリーン作戦や集団資源回収の中止など、環境保全活動の縮小が見られます。

廃棄物の適正分別によるごみ排出量の削減、再資源化並びにリデュース、リユース、リサイクルの３Ｒ活動を推進するとともに、住民自らの生活環境の維持・向上活動の活性化が求められます。

◆ 政策の取組方針

ごみの適正分別による資源化率の向上並びに減量化により循環型社会の形成を推進し、ごみのポイ捨て・不法投棄、野焼きの撲滅により環境負荷の低減を図るとともに、水辺環境の維持・改善をはじめ身近な環境保全意識の醸成による快適な生活環境の創出と生物の多様な生育環境との調和を図ります。

◆ 目標達成のための具体的な施策

(1) 循環型社会の構築

- 市民や事業者に対して、ごみ減量並びに資源化等の意識啓発を推進します。

【主な取組】

- ・ ごみ減量意識の一層の普及・啓発
- ・ ごみの適正分別徹底による資源化促進の啓発
- ・ 3 R 運動の一層の推進
- ・ 集団資源回収の継続及び実施団体拡大の働きかけ
- ・ 新たな資源回収方法の検討及び実施
- ・ 店頭回収利用の促進

(2) 自然環境に対する負荷の軽減

- 不法投棄、野焼き撲滅等の生活環境保全意識の向上を図ります。

【主な取組】

- ・ 不法投棄防止啓発及びパトロール等監視の強化
- ・ 市民一斉クリーン作戦の継続実施
- ・ 協働による河川清掃等保全活動の維持・継続
- ・ 広報やパトロールによる野焼き禁止の普及啓発

(3) 生物の多様な生育環境との調和

- 生物多様性維持のための環境保全意識の醸成を図ります。

【主な取組】

- ・ 身近な森林や河川などの自然と触れ合う機会・空間の創出
- ・ 生態系保全等に関する学習会の開催
- ・ 生物多様性についての意識啓発
- ・ 森林・農地の多面的機能の活用推進
- ・ 人とクマなど野生動物との住み分け、生息環境管理の推進

◆ 施策の成果指標

	指 標	現状値	目標値〔R17〕
①	1 日のごみ排出量	837g/人 (R6)	785g/人
②	資源化率	8.1% (R5)	13.2%

【基本政策 5】 自然と共存する住環境の維持・整備

【 5 - 5 】 省エネルギー化を推進し、地球温暖化防止に取り組むまちづくり

◆ 目指すべき姿

◇ 将来の暮らしが見通せるまち

◇ 便利で心地よく暮らせるまち

◆ 現状と課題

地球温暖化の影響は、猛暑日や豪雨の増加、河川の氾濫や風水害の激甚化、熱中症の増加、さらに、農作物の高温障害等の発生など、さまざまな被害として顕在化し、私たちの暮らしや経済活動に大きな影響を与えています。

本市の温室効果ガスの排出状況は、全国と比較して運輸部門の排出割合が高く、また、山形県全体と比較した場合には、産業部門の排出割合が高くなっています。

市民生活においては、自動車の走行量は、ほぼ横ばいとなっているものの、公共交通機関の利用率が低く自家用車による移動が中心となっています。また、冷暖房に係る電力や燃料の使用量が多いなど、化石燃料由来のガソリンや電力への依存が高くなっています。

再生可能エネルギー設備は、熱利用の木質バイオマス設備の導入がわずかにある以外は、ほとんどが太陽光発電設備となっていますが、近年は個人住宅用の小規模な発電設備の新設のみで、再生可能エネルギー発電設備の導入が鈍化しています。

昨今の気象変動は通常の市民生活においても大きな脅威となっており、地球温暖化防止活動への住民並びに事業者の理解と更なる取組が急務となっています。

◆ 政策の取組方針

市民生活におけるエネルギー利用の高効率化や省エネルギー化の推進とともに、未利用再生可能エネルギーの利用の可能性を探り、環境負荷の小さいゼロカーボン^{※1}を目標に、温室効果ガスの排出削減と再生可能エネルギーの普及拡大を推進します。

◆ 目標達成のための具体的な施策

(1) 省エネルギー活動の推進

- 市民や事業者の省エネルギー活動による温室効果ガス排出削減を図ります。

【主な取組】

- ・ 高エネルギー効率機器やLED照明の導入促進等によるエネルギー使用量の削減
- ・ 子どもエコチャレンジの継続実施による省エネルギーに対する意識の醸成
- ・ 二酸化炭素排出量の少ない電力プラン利用の普及
- ・ 次世代自動車導入に対する支援の継続
- ・ ZEB・ZEH化^{※2}を含む建築物の高気密・高断熱化による省エネルギー改修の普及

- ・ 公共交通機関の利用促進
- ・ デコ活^{※3}の普及・啓発
- ・ 環境に関するイベントの開催等

(2) 再生可能エネルギーの普及拡大

- 再生可能エネルギー設備の導入を支援します。

【主な取組】

- ・ 市内への再生可能エネルギー導入に係る可能性の検討
- ・ 木質バイオマス燃焼機器など再生可能エネルギー設備導入に対する支援継続
- ・ 再生可能エネルギー導入、利用に関する情報の提供
- ・ 再生可能エネルギー設備導入に対する補助等の拡充

(3) 気候変動に伴う災害への対応策の普及

- 気候変動に伴う災害対応意識の醸成を図ります。

【主な取組】

- ・ 防災備蓄や発災時の事業体制の維持などBCP対策^{※4}の推進
- ・ 発災時における適切な避難行動の周知
- ・ 治水対策や防災学習、ハザードマップの普及啓発

◆ 施策の成果指標

	指 標	現状値	目標値 [R17]
①	太陽光発電設備導入容量	8.3MW (R6)	60.7MW

※1 ゼロカーボン

… 二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量から、植林や森林の管理による吸収量を差し引いた合計を実質的にゼロとすることを意味しており、「カーボンニュートラル」や「脱炭素化」ともいう。

※2 ZEB・ZEH化

… Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング)、Net Zero Energy House (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) の略で、高断熱等により大幅な省エネルギー化を実現し、実際に使用するエネルギー量よりも再生可能エネルギー設備により創出したエネルギー量が大い、正味のエネルギー消費量がゼロになる住宅・建築物のこと。

※3 デコ活

… 環境省が推進する「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称で、脱炭素(Decarbonization)と環境に良いエコ(Eco)を合わせた“デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉。デコ活アクションとして、日常生活の中で実践できる具体的な例として、3つの分野における13種類のアクションが示されている。

※4 BCP対策

… 災害や事故などの緊急事態が発生した際に、重要な業務を継続または早期に復旧させるための計画で、平常時からの準備と緊急時の具体的な行動指針が含まれる。組織にとって「絶対に止められない業務」を特定し、それらを維持・復旧させるための具体的な手順を事前に定めることにより、危機発生時の混乱を最小限に抑え、迅速かつ効果的な対応を可能とするもの。

【基本政策５】 自然と共存する住環境の維持・整備

【５－６】 交通ネットワークの整備

◆目指すべき姿

- ◇家族と暮らしたいまち ◇誇りと愛着を持てるまち ◇将来の暮らしが見通せるまち
◇安心に暮らせるまち ◇便利で心地よく暮らせるまち

◆現状と課題

地域交通ネットワークの整備においては、道路、鉄道、公共交通などを一体的にとらえた総合的な対応が求められています。快適な道路環境の維持については、老朽化したインフラの補修や除雪体制の強化が課題であり、計画的な維持管理が不可欠です。また、広域的な移動を支える幹線道路ネットワークの整備も重要であり、物流や観光、人々の交流を支えるためにも未整備区間の早期整備と連携強化が求められています。

一方で、ＪＲ左沢線や路線バスは、少子高齢化等により利用者は減少傾向にあります。そのため、ダイヤの見直しや乗り継ぎなどの利便性向上、地域の実情に応じた交通手段の導入など、きめ細やかな対応が必要です。持続可能で利便性の高い交通体系を実現するには、住民・行政・事業者が一体となった交通ビジョンの共有と、利用者ニーズに即した柔軟な取組が不可欠です。今後、多様な移動手段が共存し、誰もが安心して利用できる交通環境の構築が求められています。

◆政策の取組方針

便利で快適な生活実現のため、道路環境の整備を進め、道路ネットワーク構築を図り、持続可能な交通環境の構築を目指します。

◆目標達成のための具体的な施策

（１） 快適な道路環境の維持

- 「道路施設長寿命化計画」や「橋梁長寿命化計画」に基づき計画的な維持管理を行います。
- きめ細かな除雪体制を構築します。

【主な取組】

- ・ 「道路施設長寿命化計画」及び「橋梁長寿命化計画」に基づく計画的な維持管理
- ・ 除雪車両運行管理システムによる、きめ細かな除雪

（２） 広域道路ネットワークの整備促進

- 地域間交流を拡大するため、国道１１２号、国道２８７号、国道４５８号の整備を促進します。
- 交通環境の向上を図るため、狭隘な平塩橋の架け替え整備に取り組みます。
- 道路ネットワークの構築を図るため、都市計画道路の整備に取り組みます。
- 新たな公共施設へのアクセス向上を図るため、道路等の整備を行います。

【主な取組】

- ・ 平塩橋の架け替え整備
- ・ 未着手都市計画道路の整備
- ・ 新公共施設周辺道路の整備

(３) 自転車ネットワークの推進

- 自転車ネットワーク計画に基づき、自転車通行帯等の整備を進めます。

【主な取組】

- ・ 自転車通行帯の拡大設置

(４) JR左沢線の利用拡大

- JR左沢線の利用拡大を図るため、沿線自治体と連携を強化し、各種事業を展開します。

【主な取組】

- ・ 利便性向上のため、JR東日本に対して要望活動を実施
- ・ 利用促進のためのキャンペーン等を実施

(５) 持続可能な公共交通網の整備・充実

- 公共交通の利用状況等を分析し、利便性の向上を図ります。

【主な取組】

- ・ 地域公共交通計画の策定
- ・ 市内循環バス及びデマンドタクシーの利便性の向上
- ・ タクシー、バス等の運転手確保等への支援
- ・ 路線バス運行に対する支援

◆ 施策の成果指標

	指 標	現状値	目標値〔R17〕
①	都市計画道路整備率	58.6%(R6)	60%
②	平塩橋の整備状況	詳細設計(R6)	完成
③	市が運行する公共交通サービスの利用者数	9,673人(R6)	13,000人

【基本政策５】 自然と共存する住環境の維持・整備

【５－７】 生活を守る上下水道の整備

◆ 目指すべき姿

◇家族と暮らしたいまち ◇将来の暮らしが見通せるまち ◇便利で心地よく暮らせるまち

◆ 現状と課題

近年、全国的に地震や集中豪雨、老朽化に伴う上下水道施設の損傷が原因で、長期間の断水や道路陥没事故が発生しております。上下水道は市民の暮らしに不可欠なインフラであり、強靱で持続可能な上下水道システムの構築に向け、適切な耐震化や老朽化対策などの取組を推進していくことが求められています。

特に、令和６年１月に発生した能登半島地震において、下水道管が損傷し水道が使用できず全体の復旧が遅れたことなどから、上下水道施設の耐震化について一体的な整備が求められています。しかしながら、施設の老朽化が進み、施設の更新整備については、多大な費用が必要となることが課題となっております。

一方、本市の水需要は、人口減少や節水器具の普及により減少傾向が続き料金収入の増加は期待できない状況となっておりますが、施設の維持管理費は増加傾向にあり、今後、経営は厳しさを増すことが予想されます。持続可能な経営には、有収率^{※１}の向上やデジタル技術の活用、更新投資を先送りしない適正な料金設定を検討することなどが必要となります。併せて施設の共同化や管理の一体化、民間委託の活用についても検討していく必要があります。

なお、水洗化率の向上は、生活環境改善や水質保全に直結することから公共下水道や合併浄化槽の整備を推進するとともに、普及対策を強化していくことが必要です。

◆ 政策の取組方針

安全で安心な水を将来にわたって供給するとともに、安らぎと潤いのある快適な生活環境づくりを目指します。

◆ 目標達成のための具体的な施策

（１） 災害に強く持続可能な上下水道システムの構築

- 安全で安心な水道水の安定供給体制を構築するため、施設更新計画等に基づき、水道施設の整備・更新等に取り組みます。
- 市民の生活環境の保全、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を図るため、施設更

新計画等に基づき、下水道及び浄化槽施設等の整備・更新に取り組むとともに水洗化率を向上させます。

- 計画的な雨水排水路の整備により冠水箇所の解消を図ります。
- 上下水道施設の耐震化について、上下水道耐震化計画に基づき耐震性の強化に取り組めます。

【主な取組】

- ・ 水道管及び配水池等の耐震化及び老朽化対策、浸水対策の促進
- ・ 深井戸の更新等による自己水源の強化
- ・ 水質検査等の結果公表
- ・ 下水道施設（管路及び浄化センター等）の耐震化及び更新
- ・ 公共下水道及び合併浄化槽の普及対策の強化
- ・ 雨水排水路の整備促進

（２） 持続可能な経営基盤の確立

- 効率的な水の供給及び汚水処理を目指すため有収率の向上に取り組めます。
- 大規模災害による施設被災の早期復旧のため自己資金を確保します。
- 各種申請手続きのオンライン化などデジタル技術の活用による経営基盤の強化に取り組めます。
- 将来必要となる更新費用等を踏まえ、料金改定に関する検証や見直しを定期的を実施します。

【主な取組】

- ・ 効果的な漏水調査の検討及び実施と迅速な修繕の実施
- ・ スマートメーター（自動検針）導入の検討
- ・ 公共下水道及び合併浄化槽の普及対策の強化
- ・ 下水道管への雨天時侵入水の調査及び対策

（３） 広域化等の活用

- 「山形県水道広域化推進プラン」等に基づき、施設の共同化や管理の一体化等について広域連携を検討します。
- 下水道処理施設の広域編入について検討します。
- 窓口業務等の民間委託やウォーターＰＰＰ^{*2}等の民間活用について検討します。

【主な取組】

- ・ 水道事業者間における広域化の検討
- ・ 資材の共同購入等の検討

◆ 施策の成果指標

	指 標	現状値	目標値〔R17〕
①	上水道管耐震化率	30.7% (R6)	40.3% (R13)
②	上水道の有収率	85.5% (R6)	93.0% (R13)
③	市内全域における公共下水道・合併浄化槽による水洗化率	87.0% (R6)	100.0%

※1 有収率

… 配水池から配水する水量と料金として収入のあった水量との比率で、配水過程において漏水などがない場合は高い数値となる。

※2 PPP

… 「Public Private Partnership（官民連携）」の略。水道・下水道分野の公共サービスを提供するため行政と民間企業が協力する方式で、民間の資金や技術を活用し効率化や持続性の向上を図ることを目的としている。